

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月
東日本国際大学

1

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学修と教授	12
基準 3 経営・管理と財務	51
基準 4 自己点検・評価	64
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	69
基準 A 特色ある教育・研究と社会貢献	69
基準 B 国際交流	75
V. エビデンス集一覧	78
エビデンス集（データ編）一覧	78
エビデンス集（資料編）一覧	79

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 東日本国際大学の建学の精神

東日本国際大学（以下、「本学」という。）の建学の精神は孔子の教え・儒学に立脚している。その教えは中国大陸のみならず、わが国を含めた東アジア諸国に古くから伝わり、学問体系としては各国において生活に根差す形で独自の発展を遂げている東洋思想の一つである。

孔子の教えすべてが本学の建学の精神であるが、特に『論語』の章句より「義を行い以てその道に達す（行義以達其道）」（季氏篇）を選び出し、学是としている。本学の目指す「義」の精神は、「義」を行うことによって自分自身を切り開いていくことである。また「義を行う」とは、人間として為すべき使命を果たすことであり、端的に言えば理想を抱きながら現実の変革のために行動することにほかならない。

儒学に説かれる「徳」とは、誰もが人間として、人とともに生きるためのさまざまな力である「人間力」であり、人間としての思いやり、優しさ、そして何よりも人間の使命感をもって、人のために行動する力こそ「人間力」である。そうした観点に立って、知識のための知識ではなく、「行義」の二字に込められた実践知、人間力を身につける人格の形成と教育を通じ、広く社会に儒学思想・倫理を啓発普及させることが本学の教育理念となっている。

本学の運営母体である学校法人昌平黌は、私立開成中学校（現・開成学園高等学校）第4代校長田邊新之助により開設された勤労青少年のための開成夜学校に端を発するが、その淵源は江戸期の昌平坂学問所（昌平黌）にまでさかのぼることができる。「昌平」は孔子の生誕地である現在の中華人民共和国山東省曲阜市昌平郷に由来し、孔子にまつわる地名にもよく使われている。その意味は、「国が栄え、世の中が平らかに治まる」こととされている。本学は江戸時代から続く昌平黌の伝統を守り、かつ新しい学問の道を開くことを目指している。

2. 本学の使命と目的

本学は、建学の精神である儒学を根幹として、世界の平和と人類の福祉を基調とする経済学ならびに社会福祉学を教育・研究することを目的とし（学則第2条）、「基礎的専門性を備えた学士」を養成するため、次のような到達目標（学位授与方針〈ディプロマ・ポリシー〉）を設定し卒業判定を行っている。

- ①建学の精神である儒学を理解し、義を行わんとする強い意欲と寛容の精神をもつこと。
- ②教養として文化・社会・自然等に関する知識や社会人として必要な語学・ICT（情報コミュニケーション技術）など汎用的な技術と能力を身につけ、社会人としての態度・倫理観・社会的コミュニケーション能力をもつこと。
- ③地域社会への貢献や異文化の理解と国際交流に努める能力と意志をもつこと。
- ④これらの知識・技能・態度等を総合的に動員できる応用力・創造力をもつと同時に、生涯を通して学習に励み教養を深めることができるようになっていること。

経済経営学部は、建学の精神である儒学を根幹としつつ、経済や社会、企業の仕組みを理解し、ICTの知識・技術を駆使して問題を発見・解決できる人材を育てることを目標と

し、以下の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立て卒業認定を行っている。

- ①社会や企業で活躍するために必要な国語力、基礎的な外国語力、ICT 駆使力を身につけ、コミュニケーションスキルが備わっていること。
- ②情報社会と国際経済情勢との関連や、経済経営に関する専門知識・理論・技能・倫理を理解し、応用することができること。
- ③授業及びスポーツ、ボランティア活動などの課外科目を通して自己規律とチームワークのもとで協働できる実践的能力を身につけること。
- ④国際経済ならびに地域経済の発展へ寄与し、社会人としての義務と責任を果たす意思と能力を備えていること。

健康福祉学部は、儒学を根幹としつつ、社会福祉専門職の養成ならびに社会福祉全般に寄与する人材の育成を目標とし、以下の学位授与方針を立てて卒業認定を行っている。

- ①社会福祉に関心をよせる社会人としての素養を身につけ、生涯を通して学習に励み教養を深めることができるようになっていること。
- ②社会や社会福祉領域の職場で活躍するために必要な日本語力、基礎的な外国語力等を身につけ、コミュニケーションスキルが備わっていること。
- ③国際比較の視点から各国の福祉環境（制度、施策、福祉文化）に興味をもち、あわせて異文化の理解と国際交流に努めようとする態度が備わっていること。
- ④スポーツ、サービスラーニング、ボランティア活動等を通して自己規律とチームワークのもとで協働できる能力を身につけていること。
- ⑤福祉専門職（社会福祉士、精神保健福祉士、その他）に必要とされる価値・倫理・知識・技術について理解するとともに、地域の福祉的課題に主体的に取り組む能力を身につけていること。

本学は、建学の精神である儒学の教えに根差し、「基礎的専門性を備えた学士」の養成のため全学として次の目標（カリキュラム・ポリシー）を掲げている。

- ①学生は全員、少人数のゼミ（演習）に全学年で所属し、担当教員は、初年次教育、基礎的専門教育、専門教育、卒業研究指導、就職活動支援などを通して、きめ細かな指導と対応にあたる。
- ②本学の建学の精神である儒学に関する知識・理解を深めるための科目を設定している。
- ③語学や情報処理技術、国語力など社会人としての基礎力である汎用的コミュニケーションスキルに関する科目、文化、社会、自然科学、スポーツ等に関する一般教養科目を設けている。
- ④キャリア形成・資格取得に関する科目を設け、学生が当初より自らのキャリア・デザインを描くことができるようにしている。

経済経営学部は、3 コース制（「経営ビジネスコース」「グローバルソリューションコース」「公務員コース」と少人数ゼミ教育を有機的に結びつけた教育を行うため、「教養科目」「共通専門基礎科目」「専門科目」及び「資格・教職課程等に関する科目」というカリキュラム編成を行い、次の目的を掲げている。

- ①教養科目と専門科目等を楔形に配置し、教養、共通専門基礎、専門等の科目の内容が有機的に結びつけられるようにしている。
- ②教養科目として、地域社会及び国際社会で活躍できる人材の育成のために外国語、国語力・論述力の育成をはかる科目、学部の特性を考慮したユニークな科目を設定している。
- ③共通専門基礎科目として、経済及び経営に関する必修科目を中心にどのコースにおいても必要な経済経営の基礎的な知識と技術を習得できるようにしている。
- ④専門科目として、各コースに特有の専門性の高い科目を配置し、専門的知識と能力を修得できるようにしている。

健康福祉学部は、社会情勢の変化とともに、福祉専門職を目指す学生のほかに、社会福祉全般について学び地域社会に貢献したいという学生も広く受け入れている。そのため、「福祉ソーシャルワークコース」「スポーツ健康コース」「心理コース」の3コースを設定している。

カリキュラムは、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格取得に必要な指定科目のほか、資格取得を目指さない学生に対しても柔軟に対応できるよう、「教養科目」「共通専門基礎科目」「専門科目」「資格関連科目」で編成されている。

- ①教養科目は、基礎的なコミュニケーションスキルや学習スキルを身につける科目のほか、視野を広げ人間洞察力を高めることにつながる科目で構成されている。
- ②共通専門基礎科目では、福祉援助を必要とする人々について学ぶとともに、社会福祉をめぐる基礎的知識・制度・思想・倫理などの理解を深めていく。
- ③専門科目では、相談援助に必要な基礎的知識・技術・価値・倫理について学び、各自の進路に応じてこれらの知識・技術・価値・倫理を身につけていくことを目指している。
- ④専門科目の実習教育では、地域の福祉施設・機関との契約・連携のもと、相談援助活動の実践について体系的に学ぶとともに、実習先の選択は、将来の進路選択につながるように配慮している。
- ⑤各学年の少人数ゼミでは、4年間を通して、主体的に学ぶ態度、積極的に発言する力及び討論を通して他者の考えを聞く力、興味ある課題を発見する力、課題を専門的に探究する力を育成する。
- ⑥国家資格である社会福祉士・精神保健福祉士を目指す学生を対象とした受験セミナーを開講している。

本学が求める学生像及び受け入れの基本方針（アドミッション・ポリシー）は、

- ①建学の精神を理解し、倫理観の高揚を図る意欲のある人
- ②社会人としての基礎能力を身につけ、その上に専門知識の習得を目指す人
- ③勉学及びスポーツ・文化・社会活動等を通して豊かな人間性を発展させたい人
- ④修得した知識や能力を活かし地域社会・国際社会に貢献する強い意欲を持っている人の4項目を掲げている。

経済経営学部は経済経営の専門学部として、

- ①経済経営の幅広い分野に興味を持っている人
- ②将来の社会人・経済人として必要不可欠な ICT の知識とスキルを身につけたい人
- ③国際経済や地域経済に関心を持ち、その発展に貢献したいという強い意欲を持っている人
- ④社会に必要な基礎能力と自らの得意とする分野の専門知識の両方を高めたい人の 4 項目を掲げている。

健康福祉学部は専門学部として、

- ①福祉の幅広い分野に興味を持っている人
- ②社会福祉士・精神保健福祉士・保育士の国家資格取得を目指す人
- ③地域福祉の向上に貢献したいという強い意欲を持っている人
- ④福祉国家・福祉社会の発展のために、福祉の知識を広く社会で活かしたい人の 4 項目を掲げている。

3. 本学の個性・特徴

本学では、建学の精神として「儒学の教え」を掲げており、この精神を教育・研究・社会貢献等のあらゆる活動において具体化している。教育においては、儒学に関わる科目を設け、毎年開催される「孔子祭」を全学生の参加行事としており、研究面でも東洋思想研究所において儒学文化研究部門を設け、研究を進めている。また、地域の人たちに開かれた「論語素読教室」を開催するなど、積極的に社会貢献を進めている。

本学では、初年次教育、GPA(Grade Point Average、以下、「GPA」という。)、学習ポートフォリオ、学生記録等、教育制度の整備を進めてきたが、そのなかでも本学の特色と言えるのは、演習（ゼミナール）を中心とする少人数教育である。両学部とも全学年で学生はゼミに所属し、少人数の学生数でゼミが運営されている。

このゼミは同時に学生教育及び学生指導全般にわたる指導の基本単位ともなっており、ゼミ担当の教員は学生の教育・生活全般にわたるアドバイザーまたは学生支援教員としての役割をも果たしている。ゼミ担当者は、教育面については学習ポートフォリオを利用し、生活面については学生記録を利用して、学生との定期的な面談を通じて教育・生活全般にわたる学生指導を実施している。

本学では教員と学生との距離を短くし親身な学生指導を実施するために、ゼミを中心とする活動を教育の中心に据えている。またこのゼミは、キャリア教育とも連動し、ゼミを中心とする学生、保護者、大学が三位一体となったキャリア教育の一環を担っており、その成果は 4 年連続就職率 100%と数字に現れている。

正課教育以外の課外活動においても、人間力あるいは社会人としての基礎力育成のための活動として、学生が目的を持って自己の実現を図ることを目指すさまざまな活動を支援している。それらは正課教育と相まって、学生の自立心を養い、問題解決能力とコミュニケーション能力を高めることを目指したものである。野球などのスポーツ系の学生の活動は本学では活発であるが、それは同時にこれらの人間力育成のための課外活動となっている。

本学では、教育・研究活動と同時に地域への社会貢献を重要な大学の使命としており、

地域の中で地域に貢献し地域と共に生きる大学でありたいと願っている。地域と大学を結ぶ窓口となる「地域交流センター」を核として、地域のイベント（いわきサンシャインマラソン大会、七夕祭り等）へのボランティア派遣、行政等の依頼による調査事業などを実施しているほか、地域への公開講座、高大連携（地元高校への「出前講座」等）などを積極的に行っている。

本学は留学生教育と国際交流を重視しており、時代が要請する大学の国際化を進めると同時に地域の国際化を図る拠点としての役割を担っている。本学は儒学を建学の精神とすることからアジアの諸大学との交流が深く、留学生も広くアジア諸国から多く留学してきており、大学の国際化が進んでいる。また留学生は、地域の各種イベントへの参加、小学校など教育機関の訪問ならびに児童生徒との交流、震災後の被災地からの情報発信活動など、地域での国際交流に欠かせない役割を果たしている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治36(1903)年2月	田邊新之助により私立東京開成中学校内に開成夜間学校を設立
大正12(1923)年9月	関東大震災で校舎消失、仮校舎にて授業継続
大正15(1926)年5月	東京市神田駿河台に新築移転
昭和7(1932)年12月	財団法人昌平財団を設立、校名を昌平中学と改称
昭和23(1948)年4月	学制改革により昌平高等学校（定時制普通科）と改称
昭和41(1966)年3月	短期大学新校舎落成（いわき市平鎌田字寿金沢37番地）
昭和41(1966)年4月	昌平聳短期大学商経科が開学（昌平高等学校廃止）
昭和47(1972)年1月	昌平聳短期大学をいわき短期大学と改称、商経科に第二部を設置
昭和54(1979)年2月	いわき短期大学幼児教育科設置認可（幼稚園教諭二級普通免許状・保育資格取得認定）
昭和55(1980)年5月	いわき短期大学女子学生寮が落成
昭和56(1981)年2月	いわき短期大学附属幼稚園設立
昭和61(1986)年4月	いわき短期大学に別科（経営情報専修課程・留学生別科）設置
平成元(1989)年4月	いわき短期大学に幼児教育科専攻科福祉専攻設置（介護福祉士資格取得認定）
平成6(1994)年12月	東日本国際大学経済学部（国際経済学科・経済情報学科）設置認可、法人名を学校法人昌平聳と改称
平成7(1995)年4月	東日本国際大学開学
平成8(1996)年4月	東日本国際大学に別科（経営情報専修課程・留学生別科）を併設
平成12(2000)年4月	東日本国際大学附属昌平中学・昌平高等学校開校
平成14(2002)年6月	学校法人昌平聳100周年記念式典開催
平成15(2003)年4月	東日本国際大学経済学部に教職課程設置
平成16(2004)年1月	東日本国際大学福祉環境学部（社会福祉学科・精神保健福祉学科）設置認可
平成17(2005)年4月	東日本国際大学福祉環境学部(社会福祉学科)に教職課程設置

東日本国際大学

- 平成19(2007)年4月 東日本国際大学経済学部を経済情報学部（経済情報学科）に改組
- 平成20(2008)年4月 東日本国際大学福祉環境学部社会福祉学科・精神保健福祉学科を福祉環境学部社会福祉学科に改組
- 平成23(2011)年3月 東日本大震災で1号館が大規模半壊
- 平成24(2012)年7月 東日本国際大学福祉環境学部(社会福祉学科)の教職課程を廃止
- 平成25(2013)年2月 新1号館が竣工
- 平成25(2013)年6月 学校法人昌平黌創立110周年記念式典開催
- 平成26(2014)年12月 東日本国際大学附属昌平中学・高等学校第二校舎竣工
- 平成28(2016)年4月 東日本国際大学経済情報学部（経済情報学科）を経済経営学部（経済経営学科）に、福祉環境学部（社会福祉学科）を健康福祉学部（社会福祉学科）に改組
- 平成28(2016)年6月 東日本国際大学創立20周年・いわき短期大学創立50周年記念式典開催

2. 本学の現況

- ・ **大学名** 東日本国際大学
- ・ **所在地** 〒970-8567 福島県いわき市平鎌田字寿金沢 37 番地
- ・ **学部の構成**

(平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

学部名・別科名		学科・別科名	備 考
学部	経済経営学部	経済経営学科	2007年4月 経済学部を経済情報学部経済情報学科に改組 2016年4月 学部学科名称を変更
	健康福祉学部	社会福祉学科	2004年度開設 2016年4月 学部名称を変更
別科	留学生別科	留学生別科	1996年度開設

- ・ **学生数等、教員数、職員数** (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

- 学 生 数 618 人(学部学生)
- 97 人(別科学生)
- 専任教員数 40 人(正教員及び常勤嘱託教員)
- 専任職員数 38 人(正職員及び常勤嘱託職員)

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の設立目的については、「学校法人昌平黌 寄附行為（以下、「寄附行為」という。）」第 3 条に、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、創立者の理念とする昌平黌精神を体し、社会に貢献し得る人材を目的とする」と明記されている【資料 1-1-1】。

また本学の目的・使命は、学是「行義以達其道（義を行い以てその道に達す）」に明確に示される建学の精神に基づき、「東日本国際大学学則（以下、「学則」という。）」第 2 条に「建学の精神を体し、世界の平和と人類の福祉を基調とする経済学並びに社会福祉学を研究・教育し、知的、道徳的及び応用的能力を開発し、国際社会・情報化社会・福祉社会に貢献しうる人材の育成を目的とする」と具体的に示されている【資料 1-1-2】。

建学の精神については、「学生便覧」の冒頭に本法人理事長の言葉として「建学の精神『行義以達其道』」が掲載されているほか、本学のホームページ（以下、「ホームページ」という。）でも分かりやすく説明されている【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】。

1-1-② 簡潔な文章化

本学は、建学の精神に基づき、次のような人材育成の目標を設定し、「学生便覧」等で「教育方針の概要」として、簡潔に示している【資料 1-1-5】。

- ① 建学の精神である儒学を理解し、義を行わんとする強い意欲と寛容の精神をもつこと。
- ② 教養として文化・社会・自然等に関する知識や社会人として必要な語学・ICT（情報コミュニケーション技術）など汎用的な技術と能力を身につけ、社会人としての態度・倫理観・社会的コミュニケーション能力をもつこと。
- ③ 地域社会への貢献や異文化の理解と国際交流に努める能力と意志をもつこと。
- ④ これらの知識・技能・態度等を総合的に動員できる応用力・創造力をもつと同時に、生涯を通して学習に励み教養を深めることができるようになっていること。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神については、その意義を明確にし、その内容を具体的に示しているが、すべての教職員・学生がさらに理解を深め、体得できるようにするために、さまざまな形での

情報発信、あるいは標語化するなどの工夫が必要と考えている。

*エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】学校法人昌平鬘寄附行為 第 3 条（目的）

【資料 1-1-2】東日本国際大学学則 第 2 条（目的）

【資料 1-1-3】平成 29 (2017) 年度「学生便覧」 p4

【資料 1-1-4】東日本国際大学ホームページ 大学案内⇒特色ある教育理念 建学の精神
(http://shk-ac.jp/info_education_founding.html)

【資料 1-1-5】平成 29 (2017) 年度「学生便覧」 p10

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2 の視点≫

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

学則第 2 条にあるように、本学は建学の精神に則り、世界の平和と人類の福祉を基調とする経済学ならびに社会福祉学を研究・教育することを目的としており、建学の精神である儒学の教えは、経済経営学部と健康福祉学部の中にそれぞれ平和と福祉を基調とする経済学と社会福祉学として、その使命と目的が定められている【資料 1-2-1】。

儒学の教えを建学の精神としている大学は数少なく、また経済学や社会福祉学の学部を展開している大学として、本学はユニークな特色を有している。

1-2-② 法令への適合

本学の目的を定めた学則第 2 条の冒頭に「本学は学校教育法の趣旨に従い」とあるように、本学の目的は、大学の使命・目的について「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と明示した学校教育法第 83 条及び関係諸法令に適合している【資料 1-2-2】。

1-2-③ 変化への対応

本学では、建学の精神に基づき、自他共の幸福を目指して地域・社会に貢献しうる人材を養成するために、時代の変化を踏まえながら、学部の改編などを積極的に行ってきた。今後、18 歳人口の減少という不可避な事態に対応するためにも、学長のリーダーシップのもとでコースの再編やカリキュラムの改正、研究所の統廃合等を進めながら、本学の使命・

目的及び教育目的については、継続的な見直しを行ってきた。この新年度に合わせて本学に「福島復興創世研究所」を新たに設立したが、これは平成 23（2011）年の東日本大震災及びその後に起きた原発事故によってもたらされた地域住民の精神的な負担を軽減し、解消することを目的とした調査・研究のための機関である。本年度は、その第一歩として、とりわけ「心の修復」を目指すプログラム「災害リスクマネジメントと福島復興・創生」を集中講義で実施する運びとなっている【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は孔子の教え、つまり『論語』そのものが建学の精神であるとの共通理解のもとで教育を実施している。しかし、一方で現代人には理解しづらい側面があるのも否めない。今後、建学の精神・教育理念と三つの方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）、学習成果（本報告書の「学修成果」の表記は、本学が独自に制定した学習成果を意味するものである）等との関連性を整理することが課題となっている。

*エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】東日本国際大学学則 第 2 条（目的）

【資料 1-2-2】東日本国際大学学則 第 2 条（目的）

【資料 1-2-3】福島復興創世研究所規程

【資料 1-2-4】「災害リスクマネジメントと福島復興・創生」のシラバス

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1-3 の視点≫

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

「寄附行為」第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、創立者の理念とする昌平黌精神を体し、社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする」とあるように、本学の使命・目的は、役員・教職員の法人経営方針の基本精神を成しているとともに、入学式、学位記授与式（卒業式）、本学の伝統行事である「孔子祭」等々の役員及び教職員が一堂に会する機会に、その理解と支持を確認している【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】。

1-3-② 学内外への周知

建学の精神・理念や教育目的については、「学則」等に明記され、「学生便覧」や大学案内、ホームページをはじめとする各種媒体で紹介し、学内外に表明している【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】。建学の精神を象徴する行事には「孔子祭」があり、毎年 6 月に学生・教職員参加のもと盛大にこれを挙行している。学内外に儒学思想・漢籍の啓発を図る取り組みには「論語素読教室」がある。

建学の精神の学生への周知については、入学式や卒業式など各種学内行事での講話、選択科目「論語に学ぶ」「論語素読」の受講、副読本教材の作成・配布、大成殿建立・石碑等の視覚的な環境整備が挙げられる。

また、学内には関連する儒学文化研究所及び東洋思想研究所の二研究所（近く東洋思想研究所に統合の予定）、法人内に出版会を設け、東洋思想を中心に書籍の刊行、各種研究会の開催、論集の発行等を行い、これらが中心になって建学の精神の定期的な確認や周知を行っている【資料 1-3-6】。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

全学のディプロマ・ポリシーにおいても、「建学の精神である儒学を理解し、義を行わんとする強い意欲と寛容の精神をもつこと」とした目的を第 1 項に掲げている。また、カリキュラム・ポリシーの第 2 項でも、「本学の建学の精神である儒学に関する知識・理解を深めるための科目を設定しています」としているほか、アドミッション・ポリシーの第 2 項においては、求める学生像として「建学の精神を理解し、倫理観の高揚を図る意欲のある人」と定めている【資料 1-3-7】。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

学則第 2 条の後段に、「世界の平和と人類の福祉を基調とする経済学ならびに社会福祉学を研究・教育し、知的、道徳的及び応用的能力を開発し、国際社会・情報化社会・福祉社会に貢献しうる人材の育成を目的とする」とあるように、本学の教育研究目的は、経済経営及び健康福祉の両学部、さらに東洋思想研究所などの教育研究組織との構成上の整合性を維持している【資料 1-3-8】。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神（＝『論語』、孔子の教え）に関する学生の理解・認識については、当該科目の成績評価以外は把握できていない。また、建学の精神・教育理念と学科レベルでの教育目標の関連性や学生の学習成果に係る検討も不十分である。そのためには、様々な角度からの量的・質的データを収集し点検する必要がある。

*エビデンス集（資料編）

【資料 1-3-1】平成 28(2016)年度「入学式」理事長告示

【資料 1-3-2】平成 28(2016)年度「学位記授与式」理事長告示

【資料 1-3-3】東日本国際大学学則 第 2 条（目的）

【資料 1-3-4】平成 29(2017)年度「学生便覧」p4・p115

【資料 1-3-5】「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」p5

【資料 1-3-6】『研究 東洋』第 6 号

【資料 1-3-7】平成 29(2017)年度「学生便覧」 p10・p11・p13

【資料 1-3-8】東日本国際大学学則 第 2 条（目的）

【基準 1 の自己評価】

学校教育法は「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と規定しており、本学はその要請に従い、「世界の平和と人類の福祉を基調とする経済学ならびに社会福祉学を研究・教育し、知的、道徳的及び応用的能力を開発し、国際社会・情報化社会・福祉社会に貢献しうる人材の育成を目的とする」との教育目的を規定している。

また、本学は建学の精神に基づき、それは学校教育法など関係諸法令に従い、大学の使命・目的及び教育目的が明確かつ具体的に定められ、簡潔な文章によって、広く学内はもとより、各種の行事やウェブなどを通して広く学外にも周知されている。教育研究計画の策定や教育研究組織の設置との整合性も図りつつ、その使命・目的及び教育目的は時代を見据え、その変化に対応するため、常に見直しに努めている。ただ、その一層の浸透・普及のためには、さらに工夫が必要と認識している。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

本学のアドミッション・ポリシーは、教育の目的を踏まえ、「求める学生像と受け入れの基本方針」として、下記のように明確に公表されている。

<表 2-1-1 アドミッション・ポリシー>

東日本国際大学アドミッション・ポリシー
1. 本学の建学の精神を理解し、倫理観の高揚を図る意欲のある人 2. 社会人としての基礎能力を身につけ、その上に専門知識の習得を目指す人 3. 勉学およびスポーツ・文化・社会活動等を通して豊かな人間性を発展させたい人 4. 修得した知識や能力を活かし地域社会・国際社会に貢献する強い意欲を持っている人
経済経営学部アドミッション・ポリシー
1. 経済・経営の幅広い分野に興味を持っている人 2. 将来の社会人・経済人として必要不可欠な ICT や経営の知識とスキルを身につけたい人 3. 国際経済や地域経済に関心を持ち、その発展に貢献したいという強い意欲を持っている人 4. 社会に必要な基礎能力と自らの得意とする分野の専門知識の両方を高めたい人
健康福祉学部アドミッション・ポリシー
1. 福祉の幅広い分野に興味を持っている人 2. 社会福祉士・精神保健福祉士・保育士の国家資格取得を目指す人 3. 地域福祉の向上に貢献したいという強い意欲を持っている人 4. 福祉国家・福祉社会の発展のために、福祉の知識を広く社会で活かしたい人

この方針は、受験生向けの大学案内「キャンパスガイドブック」、「学生募集要項」、「学生便覧」、ホームページなどを通じて公表されている【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】。

また、各地での進学説明会やオープンキャンパス、進学相談会、教職員による高等学校校訪問などを通じて、本学のアドミッション・ポリシーと、その根幹となる建学の精神や、学部ごとの教育概要などを説明して、それぞれのアドミッション・ポリシーの理解を深めていく努力を続けている。

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

上記のアドミッション・ポリシーに基づいて、各種形態の入学試験において、以下のように入学者受け入れ方法を工夫し、本学を受験する学生に明示している。

本学の入試の特徴を挙げれば、高等学校での評価や入試成績を十分に把握したうえで、人物本位で評価するための面接試験を重視しており、大学入試センター試験利用入試を除くすべての入学試験において面接試験を実施していることである（大学入試センター試験利用入試についても、平成 27(2015)年度から面接試験を実施）。面接においては、本学のアドミッション・ポリシーを理解し、志望学部ごとのアドミッション・ポリシーに沿った志望理由と学業意欲を確認し、本学にふさわしい学生を選抜している。

特に、多様な学生が受験する AO 入試においては、合格者に対し入学の事前学習として人間性の涵養を図る課題等の提出を求め、本学のアドミッション・ポリシーの理解を深めるようにしている【資料 2-1-5】。

推薦入試（指定校制・公募制）においては、高等学校訪問や本学独自の学校説明会を通じて大学のアドミッション・ポリシーを伝え、本学が求める生徒が志望するように働きかけており、入学後に積極的な学修活動を担う学生が確保できるようにしている。

一般入試及びセンター試験利用入試では、学力を重視した選考にポイントを置いている。

なお、平成 29(2017)年度に実施した入学試験区分は、以下の通りである【資料 2-1-6】。

<表 2-1-2 入学試験区分>

入学試験区分	概 要
指定校制・公募制推薦入試	・指定校制は、本学指定の高等学校長の推薦を得た本学専願者に適応。 ・公募制推薦は、高等学校長の推薦を得た本学専願者に適応。
大学入試センター試験利用入試	・平成 19(2007)年度から採用。5 教科（国語・地理歴史・公民・数学・外国語）の科目中、高得点の 2 教科 2 科目を合否判定に使用。
公務員養成特別プログラム入試	・平成 26(2014)年度から採用。大学入試センター試験結果（国語、英語、これ以外の高得点の 1 科目）を総合的に合否判定に使用。
一般入試	・大学入学資格を有するもの。選択科目（国語・英語・数学・商業・世界史・日本史・公民・福祉）のうち 2 科目の学科試験を課す。
社会人入試	・大学入学資格を有し、当該年度 4 月 1 日現在満 25 歳以上のものに適応。
シニア入試	・当該年度 4 月 1 日現在満 60 歳以上のものに適応。
帰国子女入試	・日本国籍を有し、海外在住期間が継続して 2 年以上で外国の高等学校を卒業したもの、または一般入試の出願資格を有し、平成 26(2014)年 1 月以降に帰国したもの。
外国人留学生入試・外国人留学生編入試験	・日本語能力試験 2 級相当以上の能力を有することを条件にし、国内・国外で選考を実施。
編入学試験	・編入学前の学部学科は問わないが修得単位数等により審査のうえ、3 年次あるいは 2 年次への編入が決定される。

AO 入試	<p>・本学での学習や学習以外の活動に高い意欲を持ち、本学が AO 入試で求める学生像に合致したものに適応。具体的な学生像として「本学の教育方針を理解し、本学で学びたいという強い意志を持っている人」を掲げ、各学部が求める学生像は「学生募集要項」に明記している。</p>
-------	--

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(入学者定員)

経済情報学部（現・経済経営学部）は、平成 19(2007)年の経済学部から経済情報学部への改組に伴い入学定員を 100 人としたが、平成 22(2010)年の学部定員増により、現入学定員は 120 人となっている。

福祉環境学部（現・健康福祉学部）は、平成 19(2007)年まで社会福祉学科、精神保健福祉学科の入学定員は 100 人であったが、平成 20(2008)年の精神保健福祉学科の廃止、平成 22(2010)年の社会福祉学科の定員減により、現定員は 80 人となっている。

(学生受入れ状況)

過去 5 年間の入学者数は、下表「年度別入学者数推移」に示す通りである。在籍者数は収容定員内であり、両学部とも少人数教育が実施可能な環境となっている。

他方、入学定員充足の観点では、経済経営学部、健康福祉学部ともに、平成 23(2011)年 3 月の東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の風評被害により、平成 24(2012)年度は大きく入学者を減らしている。しかしながら、平成 25(2013)年度以降は、志願者増加のための広報活動や学生募集活動を精力的に展開したことにより、学部全体の入学者数は改善傾向にある。

経済経営学部は、原発事故による放射能風評の影響で、中国、韓国からの留学生が志願を辞退したため、平成 24(2012)年度の入学者数が前年の 118 人から 99 人へと減少したが、平成 25(2013)年度以降はアジア圏（ミャンマーやネパール等）からの留学生確保に努め、震災以前の状況に戻りつつある。さらに、入試における奨学生制度を活用したスポーツ系学生の受け入れにより、県外から多くの学生が入学している。

健康福祉学部においては、原発事故の風評被害や全国的な福祉系学部への志望者減少傾向が影響し、震災以前の入学者数（82 人）を回復できない状況にあったが、平成 28(2016)年度からのスポーツ系学生に対応した新コースの設置などにより入学者の回復に努めたこともあり、回復の兆しが見られる。

<表 2-1-3 年度別入学者数推移>

学 部 定 員	平成 25 年度 定員充足率	平成 26 年度 定員充足率	平成 27 年度 定員充足率	平成 28 年度 定員充足率	平成 29 年度 定員充足率
経済経営学部 120 人	113 人 94.2%	104 人 86.7%	146 人 121.7%	123 人 102.5%	133 人 110.8%
健康福祉学部 80 人	42 人 52.5%	30 人 37.5%	26 人 32.5%	55 人 68.8%	66 人 82.5%
計 200 人	155 人 77.5%	134 人 67.0%	172 人 86.0%	178 人 89.0%	199 人 99.5%

本学では、地方の小規模大学の特性を發揮し、学生一人ひとりに対するきめ細かな学生支援を図る「少人数教育」を行っており、1年次より少人数ゼミを実施している。

授業は1科目で100人を超えることは少なく、語学科目は特性上から35人を目安としている。習熟度別によるクラス分けは、必修科目の一部において実施されている。

退学者については、平成23(2011)年3月の東日本大震災に伴う経済的問題や留学生の多くが帰国したことにより、平成23(2011)年度～25(2013)年度の退学者比率は高くなっている。平成26(2014)年度以降は、被災地の復興と国内景気の回復基調も相まって、退学者も減少傾向に転じたように思われたが、27(2015)年度は経済経営学部で退学者が前年の26人から42人へと増加した。翌28(2016)年度は持ち直し、大学全体では近年の最少値となる6%となった。今後とも退学の原因の詳細な分析をもとに、学内奨学金制度の充実と学生面談を通したきめ細かな学生支援プログラムを実施し、退学者のさらなる減少に努めることとしている。

<表 2-1-4 年度別退学者率推移>

(単位：%)

学 部	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
経済経営学部	13.1	8.1	8.8	7.1	10	7.1
健康福祉学部	9.2	9.3	6.1	7.3	4.2	2.8
計	8.1	8.6	8.0	7.2	8.9	6

(3)2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

アドミッション・ポリシーについて、これまで以上に学外への浸透を図り、入学者の増加に力を入れる。特に、経済経営学部においては、平成30(2018)年度より「経営ビジネスコース」などの3コース制から、「企業経営」「経済・金融」「公務員・教員」「グローバル人財育成」「スポーツマネジメント」「AI情報システム」「観光マネジメント」「留学生」「エジプト考古学マネジメント」の9コースへと拡充を図り、学生が将来目指すべきキャリア像を明確にする多様なコースの設置について検討を進めている。

また健康福祉学部においても、福祉への関心を持つ学生の多様な要求に応えるため、入学定員充足を目指した学部改革を進めており、これまでに、資格取得対策を軸に国家試験合格率の向上を図るとともに、従来の「福祉ソーシャルワークコース」「福祉ヒューマンサービスコース」の2コース制から、社会福祉士や精神保健福祉士などの国家資格取得を目指す「福祉ソーシャルワークコース」に加え、スポーツを通じて健康に関する専門知識を学ぶ「スポーツ健康コース」、心理学系統の知識を身につけ児童指導員や家庭裁判所調査官を目指す「心理コース」の3コース制に変更している。さらにケアワーク領域の充実のため、平成30(2018)年度より「介護福祉コース」を創設し、4コースにする計画である。そして、国家資格である公認心理師の養成教育課程が編成されれば、本学部への導入を検討している。

なお、平成28(2016)年度から、経済情報学部は「経済経営学部」、福祉環境学部は「健康福祉学部」と名称を変更し、時代のニーズに対応した入学者増加の方策を進めることにしている。

*エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」 p4・p21・p31

【資料 2-1-2】平成 29(2017)年度「学生募集要項」 p2

【資料 2-1-3】平成 29(2017)年度「学生便覧」 p13

【資料 2-1-4】東日本国際大学ホームページ⇒学部案内 学部長メッセージ
(http://shk-ac.jp/department_economic_message.html)

【資料 2-1-5】入学者事前学習の資料

【資料 2-1-6】平成 29(2017)年度「学生募集要項」 p4～p22

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、大学の使命・目的及び教育目的の達成のために、全学共通の教育課程の編成方針を踏まえ、各学部独自の課程別の教育課程の編成方針を設定している。なお、本学では教務委員会に専門と教養部門それぞれのカリキュラム小委員会を置いて、その管理と運営に当たっている。

すなわち、全学共通の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）として、次の 4 点を設定している【資料 2-2-1】。

- ①学生は全員、少人数のゼミ（演習）に全学年で所属し、担当教員は、初年次教育、基礎的専門教育、専門教育、卒業研究指導、就職活動支援などを通して、きめ細かな指導と対応にあたります。
- ②本学の建学の精神である儒学に関する知識・理解を深めるための科目を設定しています。
- ③語学や情報処理技術、国語力など社会人としての基礎力である汎用的コミュニケーションスキルに関する科目、文化、社会、自然科学、スポーツ等に関する一般教養科目を設けています。
- ④キャリア形成・資格取得に関する科目を設け、学生が当初より自らのキャリア・デザインを描くことができるようにしています。

このカリキュラム・ポリシーに基づいて、両学部とも、1 年次から建学の精神に関する科目（「論語を学ぶ」「論語素読」）を選択できるようにし、1 年次から 4 年次までの 4 年間の必修科目として少人数の演習（ゼミ）を設定している。

その上で、経済経営学部では、学部独自の教育目的の実現のために、上記の「3 コース

制」(経営ビジネスコース、グローバルソリューションコース、公務員コース)と少人数ゼミとを有機的に結びつけながら、以下に示す教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)を設定して教育を行っている【資料 2-2-2】。

- ①教養科目と専門科目等を楔形に配置し、教養、共通専門基礎、専門等の科目の内容が有機的に結びつけられるようにしています。
- ②教養科目として、地域社会および国際社会で活躍できる人材の育成のために外国語、国語力・論述力の育成をはかる科目、学部の特性を考慮したユニークな科目を設定しています。
- ③共通専門基礎科目として、経済および経営に関する必修科目を中心にどのコースにおいても必要な経済経営の基礎的な知識と技術を習得できるようにします。
- ④専門科目として、各コースに特有の専門性の高い科目を配置し、専門的知識と能力を修得できるようにします。

なお、経済経営学部では、授業科目を「教養科目」「共通専門基礎科目」「専門科目」「資格・教職課程等に関する科目」という4つの科目に区分している。各コースの教育課程(カリキュラム)は、4つの科目区分に基づき、全体的な調整を加味して編成されている。

一方、健康福祉学部では、全学共通の教育課程の編成方針を踏まえた上で、学部の教育目的の実現のために、上記「3コース制」(福祉ソーシャルワークコース、スポーツ健康コース、心理コース)のもとに、以下のような教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)を設定して教育を行っている。基本的に、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格取得を学部の主要な教育目的に位置づけている関係上、受験資格取得に必要な指定科目を中心とした教育課程の編成になっている。しかし、他方で資格取得を必ずしも目指さない、幅広く社会福祉全般について学びたいという学生のニーズにも配慮している【資料 2-2-3】。

- ①教養科目は、基礎的なコミュニケーションスキルや学習スキルを身につける科目のほか、視野を広げ人間洞察力を高めることにつながる科目で構成されています。
- ②共通専門基礎科目では、福祉援助を必要とする人々について学ぶとともに、社会福祉をめぐる基礎的知識・制度・思想・倫理などの理解を深めていきます。
- ③専門科目では、相談援助に必要な基礎的知識・技術・価値・倫理について学び、各自の進路に応じてこれらの知識・技術・価値・倫理を身につけていくことを目指します。
- ④専門科目の実習教育では、地域の福祉施設・機関との契約・連携のもと、相談援助活動の実際について体系的に学ぶとともに、実習先の選択は、将来の進路選択につながるように配慮しています。
- ⑤各学年の少人数ゼミでは、4年間を通して、主体的に学ぶ態度、積極的に発言する力及び討論を通して他者の考えを聞く力、興味ある課題を発見する力、課題を専門的に探求する力を育成します。
- ⑥国家資格である社会福祉士・精神保健福祉士を目指す学生を対象とした受験セミナーを開講しています。

なお、健康福祉学部では、授業科目を「教養科目」「共通専門基礎科目」「専門科目」「資格関連科目」の4つに区分している。各コースの教育課程は、4つの科目区分に基づいて編成されている。

以上の全学及び各学部の教育課程の編成方針は、「学生便覧」に掲載するとともに、本学のホームページにおいて公表し、学内外への周知を図っている【資料 2-2-4】。

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学の教育課程は、全学共通及び各学部の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に即して編成されている。各学部の教育課程の構成は「学生便覧」中の「履修の手引き」に、また教育課程を構成する科目の内容は「講義概要(シラバス)」に示されている【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】。

上述したように、経済経営学部の科目区分は 4 区分（「教養科目」「共通専門基礎科目」「専門科目」「資格・教職課程等に関する科目」、健康福祉学部の科目区分は 4 区分（「教養科目」「共通専門基礎科目」「専門科目」「資格関連科目」）である。両学部とも学年進行に合わせて各科目区分別に体系的に教育課程が編成されており、基本的に基礎から発展へという教育体系に基づき、「教養科目」を 1 年次に多く配当し、学年経過とともに「共通専門基礎科目」、「専門科目」の比重を増やしている。その上で、経済経営学部では、「教養科目」と「専門科目」とが有機的に結びつくように「教養科目」を「楔形」に配置している【資料 2-2-7】。一方、健康福祉学部では、各科目の目標到達を担保するために各科目の配当年次が設定され、一定の科目（とくに「福祉実習」に関する科目）には履修条件が付されている。健康福祉学部の教育課程は、国家試験受験資格に関わる指定科目・選択指定科目が相対的に多くなっている。

授業科目、授業内容は、各学部の特性に応じて策定された教育課程の編成方針に即して設定されている。経済経営学部では、すでに述べたように、「3 コース制」（経営ビジネスコース、グローバルソリューションコース、公務員コース）、健康福祉学部でも「3 コース制」（福祉ソーシャルワークコース、スポーツ健康コース、心理コース）をとっている。各コースは、学部の教育課程の編成方針に基づき、先の 4 科目区分に従って授業科目、授業内容を設定している【資料 2-2-8】。

なお、平成 27(2015)年度より、本学では学部開講科目に e ラーニング科目を導入している。平成 29(2017)年度は、「エジプト文明論」、「自然環境と人間」、「日本の祭り（東北編）」、「比較文明論」、「地域活性論」、「本学にみる東洋思想」、「脳科学基礎論」「経営の基礎」の 8 科目であり、これらは、経済経営学部、健康福祉学部ともに教養科目（選択）に設定されている。

今後は、対面型の講義に加え、ICT を活用した先進的な学修内容を積極的に導入していくことが検討されている。

また、本学の教育目的を適切かつ効果的に実現するため、両学部共通に、以下のような教育方法等を採用している。

1) 儒学関連科目を 1 年次で学ぶ

建学の精神を学ぶ機会として、1 年次の選択科目として儒学関連科目（科目名「論語を学ぶ」「論語素読」）を設定している【資料 2-2-9】。

2) 1 年次から 4 年次まで必修の少人数演習（ゼミ）

両学部ともに、1年次から4年次まで、少人数の演習科目を各学年に担当している。演習は、少人数教育、教員と学生の距離の近さ、教員による学生の学修生活支援などを制度的に支える本学の重要な教育方法である。学生にとって演習はキャンパス内での最も基礎的な居場所として機能している。また、1年次の演習（基礎演習）は大学での基本的な学修方法を教える初年次教育・導入教育の場としても機能している【資料 2-2-10】。なお、ゼミの運営方式については「基準 2-3-①」の2)も参照。

①経済経営学部では、1年修了時には学生全員による3分間スピーチ大会の開催が恒例となっている。2年次の演習は、「読む・書く・聞く」力を磨き、自分の考えを表現するプレゼンテーション能力と、他人の主張にも耳を傾けてディスカッションできるディベート能力を身につけることを目指している。そして3・4年次の演習では、学生自身が関心のある分野・テーマを選んで研究することが中心になる。3年次で「問題の発見・問題提起」、「資料などの調査・分析・まとめ」の力を養いながら、卒業論文のテーマを見つけて、その準備をして、4年次で論文を書き上げる【資料 2-2-11】。

②健康福祉学部では、1年次に少人数ゼミであることを活かした対人コミュニケーション能力の向上や、大学で学ぶ上での基礎的なテキスト読解能力の育成に取り組んでいる。2年次の演習は、「読む・書く・聞く」力を磨き、自分の考えを表現するプレゼンテーション能力を身につけることを目指している。そして、3・4年次の演習では、学生自身が関心のあるテーマを選び、研究することが中心となる。

3年次で社会福祉全般について「問題の発見・問題提起」をしていく視野と、「資料などの調査・分析・まとめ」を行う力を養い、社会福祉の実践的・専門的知見を身につける。そして、4年次では、それらの成果をキャリアレポートとして書き上げる【資料 2-2-12】。

3)「学習ポートフォリオ」の演習（ゼミ）指導への利用

本学では、学生は「学習ポートフォリオ」を作成し、学修過程と学修成果を自己管理のもとで蓄積することになっている。この学習ポートフォリオは、学生の学修意欲の向上と教員による適切な指導のための媒体として機能している。これまで両学部で書式が異なっていたが、平成29(2017)年度は書式を試験的に共通化させている【資料 2-2-13】。

経済経営学部では、学期の初めに、単位の取得状況、当該学期の学修目標、科目ごとの到達目標を学生自身が学習ポートフォリオに記入し、学期の中間、終了時点におけるゼミでの振り返り指導に活用している。

健康福祉学部では、年度初めに学生生活の目標と学修目標を学生が主体的に立てた上で、年度末にそれらを学生自身による自己評価及びゼミ教員による評価によってチェックする学習ポートフォリオを作成している。これを活用することで、学生の主体的な学生生活の計画能力を養成し、学生とゼミ教員とのより深いコミュニケーションを図っている。

4)次年度演習担当教員への学生支援経過記録書の引き継ぎ

演習の担当教員は所属学生のアドバイザーまたは学生支援教員を兼務する。経済経営学部では、教員は、ゼミ所属学生との面談内容や支援経過を「学生記録」に記載し、これを次年度のゼミ担当教員に引き継ぐことにより、次年度ゼミ担当教員の円滑な学生指導に利

用している【資料 2-2-14】。

健康福祉学部では、ゼミ教員による学生の所見を記した「学習ポートフォリオ」を学生ごとに作成しており、これを次年度ゼミ教員へ引き継ぐことにより、学生指導に利用している【資料 2-2-15】。

5) 入学時テストとリメディアル教育の実施

入学する学生の能力・特性を把握するために、本学では、新入生に対して数学と国語の2科目に関する入学時テストを課している（留学生については、数学と日本語）。テストの結果は、基礎学力の低い学生がある特定のゼミに集中しないよう、1年ゼミのバランスの良い配分に利用している【資料 2-2-16】。

また、入学時のテストの結果を参考に、リメディアル教育を実施している。経済経営学部では「文章理解Ⅰ」「数的処理」の必修2科目、健康福祉学部では「コミュニケーションⅠ」「コミュニケーションⅡ」の必修2科目がそれに該当する【資料 2-2-17】。

6) 合併授業の実施

主に教養科目に関して一部、両学部合併授業を行っている。合併授業は、学生により多くの科目を提供すること、両学部学生間の交流の機会を増やすことなどを目的として、平成21（2009）年度から実施している【資料 2-2-18】。

7) 各種資格取得への対応

学生のニーズと社会的需要に対応するために、各種資格取得のための支援講座を設けている。教職課程科目、公務員試験講座、簿記検定講座、ファイナンシャル・プランナー講座、ITパスポート検定講座、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策講座などである。これらの科目は基本的に、学生の資格取得のための主体的な学修を支援することを狙いとし、卒業要件単位には含めていない。また、公務員試験及びファイナンシャル・プランナーについては、外部講師による講座も用意されており、その他eラーニングによる資格対策講座が各種開講されていて、学生の多様なニーズに答えている。なお、外部講師による公務員試験及びファイナンシャル・プランナーの資格講座については、費用を大学が一部負担し学生に低価格で提供している。eラーニングによる資格対策講座は無料で提供している【資料 2-2-19】。

8) 「講義概要（シラバス）」の記載様式の共通化

学生が履修登録する際の判断材料と学修の指針となるように、「講義概要（シラバス）」の記載様式の共通化が図られている。共通の記載項目は「授業内容・到達目標」「授業方法」「成績評価の方法」「テキスト」「参考文献」「関連科目」「授業計画」である。各教員は、学生にわかりやすい文章で記載すること、「学生に何をどこまで理解させ、自ら考える力を付けさせるか」という「到達目標」を明確にし、評価方法の項目と配分を明示することになっている。「授業方法」においては「事前学習」と「事後学習」をそれぞれ明記し、学生の主体的な学びを促すことを心がけている。加えて、「関連科目」を科目ごとに明記することで、科目間の関連性を学生に周知している。また、「講義概要（シラバス）」は、教員よ

り提出された後、その内容が必要十分なものとなっているか否かについて教務委員会により確認がなされた上で学生に提供されている【資料 2-2-20】。

9) CAP 制（年間履修登録単位数の上制限）の導入について

学生が学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身につけることを目的とし、また特定の年次に過剰な履修登録を行うことのないようにするために、CAP 制が導入されている。原則として1年間に履修登録できる総単位数の上限は、「資格関連科目」を除いて経済経営学部が46単位、健康福祉学部が50単位である【資料 2-2-21】。

10) 「履修系統図」の導入

学生が学年ごとに科目を履修する際、各科目間の関連性を系統化することを目的に、平成27(2015)年度、両学部とも「履修系統図」(カリキュラムマップ)を作成した【資料 2-2-22】。学生に身につけさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序をわかりやすく示すことを目標としているが、現在、具体的使用方法については検討中である。

また、本学が事業提案し、文部科学省の「大学教育再生加速プログラム (AP)」に採択されたことを受けて、以下のプロジェクトを展開している【資料 2-2-23】。

- ①学生の能力を育てる課程を体系的に組織化するために、「ディプロマ・ポリシー」をできるだけ分かりやすい「～できる」という文章に分解することで、学生や地域の方々とも共有しやすい内容とし、各授業に実装させていく。
- ②そうした諸能力を各授業に実装し、授業の学修目標として学生と共有するために、カナダのクイーンズ大学で開発が進められている ICE*モデルを利用する。これは「評価の基準＝学修目標」を、構造化された仕方で示すもので、①で作成した動詞表現を学修目標として明確化するものである。これにより、学生を自律的学習者として育てると同時に、教員による評価も、より客観的なものとする。
*ICE: Ideas 要素となる考え・Connections それらの間の繋がり・Extensions その応用展開の英文頭文字をとったもの。
- ③その成果をディプロマサプリメントの形で客観的に示す手法を開発する。
- ④以上の取り組みについて学外の多様な人材から助言・評価を受ける仕組みを構築する。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

教育課程の一層の体系化を検討する。具体的には、個々の授業科目が、教育目標に掲げる能力の育成においてどの部分を担うのか、「履修系統図」の整備を進める。また、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材を育成するため、教員と学生が意思疎通を図りつつ、ともに切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見して解を見出していく能動的学修 (アクティブ・ラーニング) の導入を促進する。

*エビデンス集 (資料編)

- 【資料 2-2-1】平成 29(2017)年度「学生便覧」 p11
- 【資料 2-2-2】平成 29(2017)年度「学生便覧」 p12
- 【資料 2-2-3】平成 29(2017)年度「学生便覧」 p12
- 【資料 2-2-4】東日本国際大学ホームページ⇒学部案内 学部長メッセージ
http://shk-ac.jp/department_economic_message.html
- 【資料 2-2-5】平成 29(2017)年度「学生便覧」履修の手引（経済経営学部用） p63～p73 （健康福祉学部用） p83～p93
- 【資料 2-2-6】平成 29(2017)年度「講義概要（シラバス）」
- 【資料 2-2-7】平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74～p77
- 【資料 2-2-8】平成 29(2017)年度「学生便覧」社会福祉学科カリキュラム p94～p99
- 【資料 2-2-9】平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74 社会福祉学科カリキュラム p94
- 【資料 2-2-10】1年次のゼミ資料
- 【資料 2-2-11】経済経営学部の全学年のゼミ資料
- 【資料 2-2-12】健康福祉学部のキャリアレポートの事例
- 【資料 2-2-13】学習ポートフォリオの事例
- 【資料 2-2-14】「学生記録」資料
- 【資料 2-2-15】健康福祉学部の学習ポートフォリオ
- 【資料 2-2-16】入学時テストの結果と分析
- 【資料 2-2-17】平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74
社会福祉学科カリキュラム p95
- 【資料 2-2-18】合併授業一覧表
- 【資料 2-2-19】「エクステンションセンター 講座ガイド 2017」
- 【資料 2-2-20】シラバスの事例
- 【資料 2-2-21】平成 29(2017)年度「学生便覧」履修の手引
（経済経営学部用） p68 （健康福祉学部用） p88
- 【資料 2-2-22】履修系統図（カリキュラムマップ）
- 【資料 2-2-23】「大学教育再生加速プログラム（AP）」の案内

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働ならびに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①教員と職員の協働ならびに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

教員と職員の協働ならびにTA等の活用について、以下の取り組みを行っている。

1) 新入生・在学生オリエンテーション

本学は両学部ともに、学部ごとのオリエンテーションを毎年4月初旬及び9月下旬に教務委員会・学生委員会の教員を中心に実施している。その実施に際しては、学生・教務部、図書館、電算室、保健管理センターの全面的な協力のもとで企画・調整・実施が図られており、教員と職員の協働による新入生・在校生へのきめ細やかな履修指導・生活指導等が行われている【資料2-3-1】。

2) 演習（ゼミ）担当教員と教務委員会、職員との協働

経済経営学部では、1年次の「教養演習」（平成29(2017)年度から「基礎演習Ⅰ」）、2年次の「専門基礎演習」（平成29(2017)年度から「基礎演習Ⅱ」）、3年次の「専門演習Ⅰ」、4年次の「専門演習Ⅱ」、健康福祉学部では、1年次の「基礎演習Ⅰ」、2年次の「基礎演習Ⅱ」、3年次の「専門演習（外書講読含む）」、4年次の「キャリア演習」で、すなわち全学年において少人数のゼミの時間を通して担当教員が学生の履修相談や学修相談等に当たっている。各学生の学修情報に関しては、ゼミ担当教員と学生・教務部の職員とが協力して把握している。また、必要に応じて保護者に連絡するなど、普段から学生に対しきめ細かな学修支援を行っている。さらに、著しく就学状況の思わしくない学生に対しては、学生・教務部と連携して、ゼミ担当教員と教務委員とが学期ごとに個別面接を行い、指導している【資料2-3-2】。

3) 自学自習、能動的学修の場の提供

学生の主体的な学びの場を提供するために、ラーニングコモンズを図書館の2階に開設している。これは、ICTの活用により様々な認知特性をもった学生に対応した学びの場を提供することにもなっている。また平成27(2015)年度、能動的な学修を支援するために、アクティブ・ラーニング（能動的学修）関連教室を4-502教室及び3-201教室に開設し、ゼミ等で活用している【資料2-3-3】。

4) SA (Student Assistant)の活用

本学は大学院を設置していないため、TA(Teaching Assistant)及びRA (Research Assistant)制度は設けていない。しかしながら、経済経営学部では、上級生が下級生の指導にあたるSA制度を導入している。この制度は、授業中、当該科目の授業内容に精通した上級生が教員とともに下級生の指導にあたるものである。SAの選考は当該科目の担当教員により行われる。SAには、大学から毎月時間給が支給される。このSA制度を、受講者数の多い必修科目である「コンピュータ演習ⅠA」、「コンピュータ演習ⅠB」、「スポーツⅠ」で導入している。健康福祉学部では今後の導入を検討している【資料2-3-4】。

(3)2-3の改善・向上方策（将来計画）

成績の変異幅が大きく、成績優秀者から成績不良者がまさに縦一列に並んでいる本学では、一定レベル以上の基礎学力を備える学生の能力をさらに向上させる仕組みと指導を、教員と職員の協働体制のもとで整備していくことが必要である。同時に、大学入学時の段

階で一定レベルの基礎学力に到達していない学生に対しては、きめ細かな個別的対応と基礎学力の向上に向けた支援が必要である。前者に対しては、両学部とも各科目で能動的な授業参加を促すとともに、アクティブ・ラーニングなどを通して、積極的な社会貢献活動への意欲や実践能力の涵養を支援できる可能性について検討する。後者に対しては、ゼミ担当教員が中心となり個別面談を通して生活上・勉学上の困難性を把握する努力を行っていく。

*エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-1】 オリエンテーション用配布資料

【資料 2-3-2】 ゼミ担当教員の面談記録

【資料 2-3-3】 ラーニングコモンズの予約状況を示すカレンダー

【資料 2-3-4】 SA 制度申し込み記録

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

本学では、単位認定、進級及び卒業認定基準の明確化及び厳正な適用について、以下の通り実施している。

1) 単位の認定

教育・学修結果の評価としての単位の認定は、履修規程及び試験規程に従って、厳正かつ適切に行われている。履修科目の成績評価は 100 点満点で行い、定期試験・随時試験・追試験・再試験などの試験の成績による評価はその 70%以下とし、授業参加態度（発言、プレゼンテーション等の内容）や提出物等の評価は残りの 30%以上の範囲で行うことになっている。

また試験規程により、各学期 15 回の授業回数を確保している授業回数の中の 3 分の 1 以上の欠席者は定期試験の受験が認められず、履修科目の単位を取得できなくなる。教務委員会は、平成 27（2015）年度の「講義概要（シラバス）」の作成時にこのことを全教員に知らせ、周知徹底を図った。また教務委員会では、教員から提出された「講義概要（シラバス）」が適正に提示されているかについてチェックを行っている【資料 2-4-1】。

単位の認定の前提となる学業成績を測る評価基準は次表の通りであるが、本学では平成 22（2010）年度入学生から GPA 制度を導入している。なお、ここでは各成績評価に対応するグレードポイントも併せて示している。「D」は単位不認定である【資料 2-4-2】。

<表 2-4-1：成績評価基準>

履修科目得点	成績	GP（履修科目評点）	合格判定
100点～90点	S	4	合格
89点～80点	A	3	
79点～70点	B	2	
69点～60点	C	1	
59点～0点	D	0	不合格

【出典：平成 29(2017)年度「学生便覧」 p70・71】

また、一定の科目（演習、実習、卒業研究、資格等に関する科目など）については、GPA 制度の適用を除外する。この際、GPA 制度は学業奨学生制度の選考基準及び学修指導等に利用されている。

さらに、平成 26(2014)年度より、成績に関する異議申立制度を導入し、実施している。これによって、学生は自分の評価について納得できない場合、成績表交付日から 1 カ月以内であれば、書類提出により異議申立ができることになった。異議申立書が提出されると、大学事務局から科目担当教員へ通知し、科目担当者は評価について教務委員会へ報告書を提出する。教務委員会は報告書について審議し、その結果を学部長へ報告した後、承認内容を提出した学生に報告する【資料 2-4-3】。

成績評価の基準等については、「学生便覧」に明示するとともに、学生には年度当初のガイダンスの際に周知を図っている。

2) 進級要件

本学における平成 22(2010)年度の進級要件の設定には、平成 20(2008)年 12 月に中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」（いわゆる「学士力」答申）における「学士力の実質化」の方針を受け、「基礎的専門性を備えた学士」を養成するという本学の教育目的に改めて立ち返ることが含意されている。両学部の進級要件は、次表の通りである【資料 2-4-4】。

<表 2-4-2：両学部の進級要件>

学 部	進 級 要 件
経済経営学部	2 年次から 3 年次への進級に際しては、原則、次に掲げる要件を満たしていることを必要とする。 (1) 修得単位数が 40 単位以上であること。 (2) 下記必修科目の単位を修得していること。 ① 論語を学ぶ ② 経済入門 ③ 情報処理入門
健康福祉学部	3 年次から 4 年次への進級に際しては、原則、次に掲げる

	要件を満たしていることを必要とする。 (1) 修得単位数が 70 単位以上であること。 (2) 下記必修科目の単位を修得していること。 ① 論語を学ぶ ② 福祉環境論 ③ 社会保障 I ④ 社会保障 II ⑤ 地域福祉の理論と方法 I ⑥ 地域福祉の理論と方法 II
--	---

【出典：平成 28(2016)年度「学生便覧」 p65・85】

なお、平成 29(2017)年度より進級要件となる必修科目は、経済経営学部では上の表の②経済入門に加えて経営入門の 2 科目、健康福祉学部は②福祉環境論の 1 科目となっている【資料 2-4-5】。

進級要件については、オリエンテーションや学生・教務部窓口での履修相談の際やゼミ担当教員による指導を通して、学生への周知が図られている。その内容については「学生便覧」にも記載されている【資料 2-4-6】。ちなみに、進級要件に規定する科目は卒業要件に規定されている科目に限定される。

3) 卒業要件

本学の卒業要件は、学則第 39 条及び各学部各学科履修規程に定められている。両学部の卒業要件は<表 2-4-3>の通りである。大学設置基準に則して、経済経営学部、健康福祉学部ともに 124 単位を卒業に必要な単位数としている。また、各学部では、卒業に必要な単位数のほかに、各当該学部の特性に応じて、一定の科目区分に応じた単位構成も卒業要件としている。

卒業要件については、オリエンテーションや学生・教務部窓口での履修相談の際、さらにはゼミ担当教員による指導を通して、学生への周知が図られている。また、その内容については「学生便覧」にも記載されている【資料 2-4-7】。

<表 2-4-3 両学部の卒業要件>

学 部	学 科	卒 業 要 件
経済経営学部	経済経営学科	卒業に要する単位数は、学則第 39 条に基づき、下記の科目を含み 124 単位以上とする。 ① 教養科目：必修 5 科目 10 単位及び選択必修 2 科目 4 単位以上を含め 30 単位以上 ② 共通専門基礎科目：必修 6 科目 12 単位を含め 20 単位以上 ③ 専門科目：必修 9 科目 20 単位を含め 46 単位以上 イ 上記①～③の総単位数 96 単位を超えた単位については、自由単位とする。

		<p>ロ 自由単位は、上記①～③の中から選択する。 合計 124 単位以上</p>
健康福祉学部	社会福祉学科	<p>卒業に要する単位数は、学則第 39 条に基づき下記科目を含み 124 単位以上とする。</p> <p>①教養科目：必修 9 科目 14 単位及び選択必修 2 科目 4 単位を含め 24 単位以上</p> <p>②共通専門基礎科目：必修 7 科目 14 単位を含め 60 単位以上</p> <p>③専門科目：必修 8 科目 16 単位を含め 40 単位以上</p> <p>合計 124 単位以上</p>

【出典：平成 29 (2017) 年度「学生便覧」 p65・p85】

各学生が以上の単位の認定、進級及び卒業の要件を満たしているかどうかは、科目担当教員が厳正に行う単位の認定に基づき、教務委員会での協議を経て、最終的に各学部教授会において審議し、決定される。

また、基準 2-2-②で提示したように、本学は年間履修登録単位数の上限制（CAP 制）を導入しているが、「資格関連科目」の単位数はこの上限に含めない。また、一定の時期に集中的に開講され、他の科目の自宅学習時間に影響を及ぼすことが少ない集中講義の科目については、上限制の適用を除外する。科目によっては、特別な事情がある場合も上限制の適用を除外することがある。

年間履修登録単位数の上限制は、オリエンテーションの際、学生・教務部窓口での履修登録の際やゼミ担当教員による指導を通して学生に周知されている。また、その内容については「学生便覧」にも記載されている【資料 2-4-8】。

(3)2-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では教員と職員が連携して学生の科目履修を支援する体制が整備されている。今後はより効果的な学修に向けて、シラバスに明記された各講義等の科目の到達目標や事前・事後学習について、オリエンテーションなどを通して学生に働きかけていく必要がある。あわせて、成績に関する異議申立制度についても、これまで以上に学生にわかりやすく周知することで、成績評価の明示化をより徹底するように図る。

*エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-1】 教務委員会記録

【資料 2-4-2】 平成 29 (2017) 年度「学生便覧」 p70・p71・p90・p91

【資料 2-4-3】 異議申立書のサンプル

【資料 2-4-4】 平成 28 (2016) 年度「学生便覧」 p65・p85

【資料 2-4-5】 平成 29 (2017) 年度「学生便覧」 p65・p85

【資料 2-4-6】 平成 29 (2017) 年度「学生便覧」 p65・p85

【資料 2-4-7】 平成 29 (2017) 年度「学生便覧」 p65・p85

【資料 2-4-8】 平成 29 (2017) 年度「学生便覧」履修の手引

(経済経営学部用) p68 (健康福祉学部用) p88

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

1) キャリアセンター

就職に関する事務組織としてはキャリアセンターがあり、センター長以下4人が配置されている。これまで3年次からスタートさせていた個人進路面談を、平成29(2017)年度から4月より実施し、これを出発点にして個々の学生へ就職についての心構え、面接指導、履歴書の書き方、エントリーシートの書き方などを指導している。就職先の紹介は個人の志望に沿う企業を斡旋している。

また、積極的に就職先を開拓するとともに、本学で企業説明会を実施している。なお、昨今、就職情報ナビで就活に必要な情報がほとんど網羅されていて、自ら情報収集することができるようになってきていることから、学生には就職情報ナビに積極的に登録するように勧めている。

同じように就職セミナー講座なども就職情報ナビの専門講師に依頼している。本年2月にキャリアセンターのリニューアルを行い、今後の就職活動でより多くの学生が有効利用できるようになった。通常の就活相談はもとより、各種就職セミナー、学内説明会などにも利用できるよう可動式のデスクを導入し、プロジェクター投影にも対応しているほか、個室面談スペースも新設した。

キャリアセンターでは常勤の職員が個人進路相談のほか、きめの細かいキャリア教育を実施している。多忙な教育研究活動の中で、これまでゼミ担当教員とキャリアセンターの意思疎通が必ずしもスムーズではなかったが、今では経済経営・健康福祉の両学部とも、学内LANを利用してゼミ担当教員が担当学生の就職活動状況を書き込み、研究室とキャリアセンターとの情報の共有が図れるようになってきている。さらに月に1度キャリア形成委員会を開催し、就職状況と目下の課題など教職員の間で情報交換を行い、就職希望者の就活に対応している【資料 2-5-1】。

2) 資格取得支援プログラム

資格取得支援については、平成27(2015)年度よりeラーニングによる取得支援プログラムを学生に提供している。eラーニングによる資格取得支援講座は、ITパスポート検定、宅地建物取引士、医療事務、TOEIC、マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト(MOS)、ウェブデザイン技能検定3級、秘書技能検定3級・2級・準1級、ビジネス実務マナー技能検定3級・2級、国内旅行業務取扱管理者、観光英語検定3級、福祉住環境コーディネーター試験3級・2級、SPI就職試験対策、日商簿記検定3級・2級、FP(ファイナンシ

ャル・プランニング技能検定) 3級・2級、販売士検定 3級など多岐にわたっている【資料 2-5-2】。

3) キャリア教育

学士力と人間力の形成を図るためにキャリア教育を実施し、明確な目的意識とキャリア意識をもった学生を育成するために、ゼミを中心とし学生・保護者・教職員が三位一体となったキャリア教育体制を作り、これを通じて就職率・国家試験合格率の向上を図っている。ゼミを中心としてキャリア講座及び資格講座の充実を図り、キャリアセンターにおける情報システムの整備、ならびにキャリア・アドバイザーの活用、また保護者との連携体制を確立している。

学生自身が「働く」「就職」ということを考えるためのカリキュラムとして「キャリアガイダンス」「キャリアデザイン」を設けて、企業経営者の講話や業界事情の紹介、就職に対する取り組み方、内定獲得者の体験談、SPI、エントリーシートや小論文の書き方等を学ぶ機会を設けている。また、「自己啓発とキャリア形成」「職業意識の形成とキャリアプランニング」の科目を設け、自己のキャリアを考えるようにしている【資料 2-5-3】。

4) インターンシップの実施

インターンシップについては、春学期で事前教育、夏期休み期間中にインターンシップを実施し、秋学期で事後教育とインターンシップ報告会を行っている。その実施状況は下表の通りであるが、学生が個人で申し込みの上参加した例は掌握できていない。

<表 2-5-1 インターンシップ実施人数>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録者	31 人	12 人	6 人	13 人	5 人
実施人数	24 人	11 人	5 人	8 人	5 人

5) 各学部における取得可能な資格

経済経営学部では高等学校教諭 I 種免許（公民、情報、商業）が取得できる。また学生が、公務員試験、日商簿記検定に対応した資格等を取得するのを支援するため、公務員試験対策講座、簿記検定講座を設けている。1年次から4年間の学修を見通させ、さらに卒業後の進路先のイメージを形成させる援助とするために、1年生、2年生に「私のロードマップ」を書かせている。

健康福祉学部は、福祉現場で活躍していける良質な人材養成を主目的としていることから、「社会福祉士」及び「精神保健福祉士」国家試験受験資格を取得することを目指したカリキュラム体系となっている。また、国家資格を目指さない学生の進路選択につながるよう平成 22(2010)年度カリキュラムからは2年次以降に「インターンシップ」を導入し、国家試験受験資格取得のために指定された実習施設に限定されない形で、NPO 法人や社会福祉事務所等を含む幅広い福祉現場ならびに一般企業等での職業体験ができるように工夫されている。

<表 2-5-2 健康福祉学部において取得可能な福祉系資格>

国家試験受験資格	社会福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士国家試験受験資格
任用資格	社会福祉主事

(出典：「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」 p28)

6) 教育と福祉の実習

経済経営学部の教育実習と健康福祉学部の福祉実習を効果的に実施していくために「実習センター」を設置している。実習センターには教職課程科目担当教員及び健康福祉学部の助手が常勤し、実習先への受入依頼等の事務手続き業務を担うほか、実習を行う学生の相談窓口の役割を果たしている。さらに、健康福祉学部では実習科目を担当する教員によって「実習委員会」を組織し、実習センターとの連携のもとで実習を行う学生の情報を共有し、指導と助言を行っている。

<表 2-5-3 実習センター業務実績>

		平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
教職課程 修了者	経済経営学部	6	11	4	5	4
	健康福祉学部	0	1	3	0	0
社会福祉援助技術 現場実習履修者		22	18	24	17	16
精神保健福祉援助 実習履修者		1	5	6	5	4

(出典：実習センターの記録をもとに作成)

7) 学生のための就職支援

経済経営・健康福祉の両学部では、1年次から4年間の学修を見通させ、さらに卒業後の進路先のイメージを形成させる援助とするために、1年生、2年生に「私のロードマップ」を書かせている。科目としては、1・2年次に「ビジネス・ガイダンス」、2年次に「キャリアガイダンス」、3年次に「キャリアデザイン」を設けており、卒業の進路のイメージ形成とその具体的な内容の教育を行っている。特に健康福祉学部では、既卒業生のうち社会福祉士・精神保健福祉士の両方の国家試験に通った者、精神保健福祉士の国家試験に通った者の協力を得てひな形を作成し、記入の際のイメージ形成の補助を図っている【資料 2-5-4】。

また、両学部とも平成 27(2015)年度から「学生のための就職支援テキスト」(現在は「CAREER BOOK」)を作成し、演習形式によって面接等の試験のベースになる知識の確認を行っている。また、年1回保護者会を開催し、全体会での概況説明に続いて、ゼミ担当教員と保護者とが教員の研究室等で学生の学修や生活状況等について情報交換を行っている。保護者にとって最も関心が高いのは就職をめぐる情報であり、全体会でもゼミ単位

の面談でも多くの質問が出されている【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】。

(3)2-5 の改善・向上方策（将来計画）

ここ数年は求人倍率が高い状況が続き、特に福島県は全国でもトップクラスの求人倍率が続いており、本学でも4年連続で100%の就職率を達成しているが、一人ひとりの学生が自分の希望の職に就けるようにするために、なお一層の支援努力が必要である。

そのような要請に応えるために、「キャリア教育」の専門的なキャリア・アドバイザーを採用し、学生一人ひとりとの個人面談・相談、ゼミ単位による「少人数のキャリアガイダンス」を進める。キャリアセンターの職員では対応できない学生については、福島県・いわき市の就職支援機構と協力して支援を行ってきたが、平成29(2017)年5月より、週1回、キャリアセンターにおいて「ふくしま生活・就職応援センター」の職員の協力を得て、就職相談と模擬面接を実施するほか、月1回、地元の「ハローワーク平」の職員による就職相談会と最新の求人情報を提供することになっている。

*エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-1】キャリア形成委員会配布資料

【資料 2-5-2】「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」p9

【資料 2-5-3】平成29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74

社会福祉学科カリキュラム p94

【資料 2-5-4】「私のロードマップ」サンプル

【資料 2-5-5】「学生のための就職支援テキスト」・「CAREER BOOK」

【資料 2-5-6】「保護者会」開催の案内

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1)2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2)2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教育目的の達成状況を点検・評価するために、以下の取り組みを行っている。

1)学生の学修状況の把握（出席状況調査、学習ポートフォリオ）

学生の学修状況を把握するために、学生・教務部が運用する「出席管理システム」によって、出席状況調査が実施されている。科目担当者は毎回の授業の出欠状況を「出席管理システム」に入力する。学生・教務部によって、各学期の約5分の2を経過した時点及び各学期末時点で各学生の全科目出席状況一覧が作成され、ゼミ担当者はこの出席状況一覧

に基づき、出席状況に問題のあるゼミ学生に対して早期に注意を促すことになっている。経済経営学部では、出席状況調査における出席不良学生及びゼミ教員から挙げられた学生について、教務委員会、学生委員会、国際委員会及び学生・教務部が学生に通知し、協働で面談を実施している。面談結果は、書面にてゼミ担当教員に渡され、ゼミ指導に利用されている。

また、両学部ともに「学習ポートフォリオ」の提出を求めており、これをゼミ担当者に配布し、出席状況と合わせて学修指導に活用している。経済経営学部ではさらに科目担当者に対して、「学習ポートフォリオ」内の「学生の到達目標」について科目単位で整理した上で配布を行い、科目担当者には、これによってシラバスに記載された評価方法に即して教育目的の達成状況を的確に点検・評価することが可能となってきたが、学修の体系性を意識してもらうために、健康福祉学部で実施してきた全体的な学びを描くフォーマットに平成 29(2017)年度より統一した【資料 2-6-1】。

2) 学生の資格取得状況の把握

簿記検定・公務員試験講座等の資格取得に関する科目が両学部の合併授業として開講されている。経済経営学部では、平成 28(2016)年度まで情報処理資格検定に関する科目を開講していたが、エクステンションセンターの e ラーニングによる IT パスポート検定試験受験コースの講座が設けられていることから、平成 29(2017)年度より同科目は開講されていない。なお、教職課程等に関する科目は開設されている。また健康福祉学部では、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策セミナーを資格関連科目で開講し、その合格状況は担当者が把握している。これらは、いずれも学修の成果として各教授会に報告されている【資料 2-6-2】。

3) 「学生による授業評価アンケート」の実施

教育目的の達成状況に関連する学生の意識調査として、「学生による授業評価アンケート調査」を年 2 回（各学期終了時）実施している。このアンケート調査は、教員の授業方法等に対する学生の評価・意識を尋ねる質問項目のほか、出席状況、授業への取り組み等の学生自身の授業に対する態度に関する自己認知の質問項目を含み、学生の学修成果の自己確認の役割も果たしているほか、その結果が教員にフィードバックされ、教員もそれについて振り返ることに組織的に取り組むことによって、教員の教育成果を確認する手段ともなっている【資料 2-6-3】。

4) 学生の就職状況の把握

学生の就職意欲や就職活動状況等は、キャリアセンターが学生の提出書類や個別面談等を通して把握している。ゼミ担当教員は、学生との個別面談のほか、同センターが教授会で行う報告を通して、学生の就職状況を把握している。

なお、キャリアセンターの担当者は企業訪問や本学で開催される企業説明会の際に企業の人事担当者に卒業生の勤務状況をヒヤリングしており、その内容は両学部の教授会に報告され、教育目的の達成状況の点検・評価に活用されている【資料 2-6-4】。また福祉実習がある健康福祉学部では、実習担当者が福祉施設等で働く卒業生の様子を見聞し、学部の

教育目的の達成状況を点検している。

5) 「授業外学習時間調査アンケート」の実施

「授業外学習時間調査」を毎年実施することで、学生の学内外での学習時間の把握を行っている【資料 2-6-5】。

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育内容・方法及び学修指導等の改善のために、以下の取り組みを行っている。

1) 「学生による授業評価アンケート」の学生へのフィードバック

両学部において開講されるすべての講義を対象として実施され(演習(ゼミ)等を除く)、集計結果は全教員にメール配信され、学生掲示板にも掲示(公開)している。また、図書館にも配架し、だれでも閲覧できるようにしている。さらに、それらについて、平成 28 (2016) 年度より、教員は振り返り、翌年度の授業計画・実施に反映することを促進するための取り組みを行っている【資料 2-6-6】。

2) 「教員による授業改善訪問調査」の実施

両学部とも、専任教員を対象に「教員による授業改善訪問調査」を年 1 回実施している。教員同士が相互に授業訪問し、授業の改善方法等を提案し合う。教員はあらかじめ希望した授業を訪問見学し、授業方法についての所見及びアドバイス等を書面にて教務委員会 FD 担当者に提出する。FD 担当者は、その書面を科目担当者に回付し、科目担当者は訪問教員の記した所見に対する回答(改善案)を FD 担当者に提出する【資料 2-6-7】。

なお、平成 28(2016)年度末には授業改善に関する調査が学長のリーダーシップに基いて行われた【資料 2-6-8】。

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

現在実施している取り組みを充実させるとともに、その結果の共有を図るため、FD 研修の一環として、意見交換会を開催し、その内容を冊子化し、公表するなどの方策を検討する。

*エビデンス集(資料編)

【資料 2-6-1】平成 29(2017)年度版「学習ポートフォリオ」のフォーマット

【資料 2-6-2】国家試験の合格状況

【資料 2-6-3】学生による授業評価アンケート調査

【資料 2-6-4】「CANS 通信」2016 Vol 7 p3

【資料 2-6-5】授業外学習時間調査

【資料 2-6-6】学生による授業評価アンケート調査結果

【資料 2-6-7】教員による授業改善訪問調査

【資料 2-6-8】授業評価アンケートを元にした授業改善計画

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①学生生活の安定のための支援

1) 学生委員会及び学生部

学生サービス、厚生補導の体制としては、教員組織として学生委員会が、事務組織として学生部がある。

1)-1 学生委員会

学生委員会は、①課外活動に関すること、②学生の健康管理に関すること、③育英・奨学金に関すること、④授業料等の減免に関すること、⑤学生の賞罰に関すること、⑥そのほか必要な学生関係業務に関すること、を所掌の業務としている。具体的には、学期始めの新生あるいは在籍学生のためのオリエンテーション、本学の建学精神涵養のための行事である孔子祭、学園祭である鎌山祭、入学式、卒業式とそれに続く謝恩会等の年間行事を企画し、事務組織と連携してそれらを実施している。

このほか、学内奨学金の対象者選抜、学生の自治組織である学友会へのアドバイス（一部指導を含む）、薬物使用禁止キャンペーン、防犯講座、エコ意識の高揚、学内環境整備、交通安全確保（キャンパス周辺の違法駐車注意など）、いわき市の行事である“いわき踊り”へ参加等、地域との連携を図っている。同委員会の構成は両学部教員 10 人で、その委員長は学生部長が務めている【資料 2-7-1】。

1)-2 学生部

学生部（部長及び次長を配置）の業務は教学支援と厚生支援に分かれる。前者は、①学則に関すること、②入学・休学・退学・除籍・卒業に関すること、③授業・試験・学籍・成績に関すること、を所掌の業務としている。後者は、①学生指導に関すること、②各種証明書に関すること、③学生の健康診断・相談及び救急処置に関すること、などを所掌の業務としている。

なお、学生部（厚生支援）の所掌業務のうち、③は保健管理センターが担当している【資料 2-7-2】。保健管理センターについては、「2-7-①」の 5) で詳述する。

2) 外国人留学生

本学には、多数の外国人留学生が在籍している。学生在籍数は全学で 618 人、そのうち留学生数は 130 人である。比率にすると 21% に達しており、留学生別科の留学生 97 人を

加えると、31.7%になる。こうした多数の留学生の生活及び学習支援を図るにとどまらず、大学の国際化、地域の国際化への拠点としての役割を担うため、国際部を設置している。

国際部は、外国の大学及び教育・研究機関との交流連携の推進、外国人学生の留学及び研修の受け入れ、本学学生の海外留学及び海外研修に関する業務、留学生の学習指導及び生活指導等の業務を行っている。とくに留学生の募集・受け入れの窓口として外国との連絡業務を行い、入学後は学生・教務部等と連携しながら、生活指導や学習支援を実施している。また、留学生に関わる所管庁や外部組織との連絡や、留学生が日本での生活を円滑に送ることができるように、住居を斡旋したり、学業に支障のないように適切に指導しながらアルバイト情報の提供なども行っている。国際部には部長以下、専任職員4人が配属され、「国際委員会」「キャリアセンター」と協力しながら留学生の支援活動等を行っている【資料2-7-3】。

3) 奨学生制度

本学の学生に対する経済的支援としては、学業特待生やスポーツ特待生に対する学費の全額あるいは一部免除や、留学生に対する授業料一部免除を行っている。なお日本学生支援機構や自治体等、学外の諸機関による奨学金制度も利用されている。

最近では家庭の経済的事情から学業を続けられないというケースが多々発生していることに鑑み、前途有為な学生を可能な限り支援するため、本学独自の制度として、「東日本国際大学奨学金」を設けている【資料2-7-4】。

<表 2-7-1 東日本国際大学奨学金>

種 類	対象その他
学業	・入学試験とは別に学科試験を行い、学業成績が優秀で経済的支援を希望する人。
部活動（スポーツ）	・国内のスポーツ活動において優秀な成績を修め、経済的支援を希望する人。 ・審査により選考される。 ・対象種目は硬式野球、柔道、サッカー、卓球、弓道、バドミントン。 ・本学運動部監督の申し出により選考される。
部活動（吹奏楽部）	・吹奏楽経験者で、継続して4年間練習に参加できる人。セレクション等により審査し、選考される。
一般	・学業成績、人物ともに優秀でありながら、経済的理由で就学が困難な在学学生。
母子（父子）家庭	・母子（父子）家庭で、経済的支援を必要とする人。
特別（被災者支援）	・震災で被災された人で故郷の復興に携わっていく人材。

【出典：平成29(2017)年度「学生募集要項」「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017】

また、これらの各種奨学金に加え、平成 30(2018)年度入学生を対象として、新たに「地域貢献リーダー奨学金」「資格奨学金」「兄弟姉妹奨学金」を設けることになっている。「地域貢献リーダー奨学金」は、高校在学時代にボランティアや生徒会の活動など地域・社会貢献等の活動に励み、かつ大学入学後も継続して地域・社会貢献等の活動に取り組む意思がある学生に対して支給される。また、「資格奨学金」は「日商簿記検定」「実用英語技能検定」「TOEIC」など、本学が指定する資格を取得した学生を対象としたものである。「兄弟姉妹奨学金」は兄弟姉妹が本学及びいわき短期大学に同時に在籍する場合の 2 人目以降に在籍する学生を対象としたものである。

なお、いずれの奨学金も給付期間は、当該年度の 1 カ年となるが、継続して願い出ることができる。

4) 課外活動

イ、本学では学生による課外活動を、人間力あるいは社会人としての基礎力育成のための活動と捉え、学生が目的を持って自己実現を図ることを目指すさまざまな活動を支援している。主な学生の課外活動には、学友会、運動部、各サークルの活動や留学生による活動等がある。

学友会は、学生自身による課外活動の主体となる学生の自治組織であり、その活動費は学生の学友会費により賄われている（学友会費は一人当たり 2 万円。最近の年間予算規模は大学法人、同窓会等寄付金、繰越金等を含み 800 万円程度）。主要な事業として、①鎌山祭（学園祭）の実施（いわき短期大学と共催）、②いわき踊り（いわき市内）への参加、③卒業式に連動した「謝恩会」の実施、④会員相互の懇親を目的としたバスケットボール大会等の実施が挙げられる。これには学友会のみならず、法人からも財政的支援が行われている。

学友会組織は会長、副会長（2 人）、会計（2 人）から成る 6 人の役員で運営されている。なお、平成 20(2008)年度からは、学生参加率の向上を図るため 1～3 年次ゼミと下記強化指定部の代表で構成される連絡員を組織化するなど、学友会組織のいっそうの充実を図っている。なお学生部長が学友会顧問に就任しており、学友会への指導・相談に当たっている【資料 2-7-5】。

ロ、運動部は、法人が注力している強化指定部が中心となっており、これには、①硬式野球部、②柔道部、③弓道部、④バドミントン部、⑤卓球部、⑥サッカー部の 6 部が指定されている。これらの運動部に吹奏楽部を加えて 7 強化指定部としており、強化指定部に対しては、「法人指定強化部に対する特別補助取扱要領」に基づいて部員数に応じた財政的支援を行っている。毎年、東北地区の競技会ではかなりの好成績を残しており、最近では全日本レベルの活躍も目立ってきている（下表参照）。なお、強化指定部以外に軟式野球部がある【資料 2-7-6】。

<表 2-7-2 指定強化部（運動部）の成績>

	平成 28(2016)年度の主な成績
--	--------------------

硬式野球部	<ul style="list-style-type: none"> ・南東北大学野球連盟春季リーグ戦優勝 ・同秋季リーグ戦第3位 ・全日本大学野球選手権大会出場 ・南東北大学野球連盟新人戦ベスト4
柔道部	<ul style="list-style-type: none"> ・東北学生柔道優勝大会 女子団体第2位 ・東北ジュニア柔道体重別選手権大会 73kg級・81kg級優勝 ・全日本ジュニア柔道体重別選手権大会 81kg級第3位 ・東北学生柔道体重別選手権大会 60kg級第3位 73kg級優勝・2位・3位 100kg超級第2位
弓道部	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地区大学体育大会弓道競技 男子団体優勝・女子団体準優勝 ・東北学生弓道大会 男子団体3位 女子団体優勝
バドミントン部	<ul style="list-style-type: none"> ・第59回東日本バドミントン選手権大会 女子ダブルス：ベスト8・ベスト16 ・東北学生バドミントン春季リーグ戦 男子団体・女子団体I部優勝 ・同女子シングルス・ダブルス優勝 男子ダブルス準優勝 同秋季リーグ戦 女子団体I部優勝 男子団体I部準優勝
卓球部	<ul style="list-style-type: none"> ・東北学生卓球連盟春季リーグ戦 男子I部準優勝 女子I部3位入賞 ・全日本大学総合卓球選手権大会（団体の部） 男子団体出場 ・全日本大学総合卓球選手権大会（個人の部） 女子シングルス・男子ダブルス2組が出場
サッカー部	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地区大学サッカーリーグ2部B（東北南地区）第3位 ・3年生選手（個人）が福島県サッカー協会（第1種）優秀選手に選出される

ハ、これらの部に所属している学生は、入学式や卒業式など学内の主要行事に際してはその事前準備作業や事後作業などに参加している。また、学生の祭典である鎌山祭（学園祭）では、その準備作業のほか市街へのパレードに参加し、あるいは地域の夏祭りである「七夕祭」ではボランティア活動を行い、季節の祭りでは神輿担ぎに参加するなど、地域に密着した多彩な活動を展開している。

ニ、こうしたボランティア活動を推進するために、地域交流センター内に「ボランティアセンター」が設置されている。同センターはボランティア活動における基礎的な知識養成やボランティア活動内容における支援、派遣要請団体・公共機関等の連絡・調整及び派遣業務等を行っている。実際の活動の際は、主に同センターが学内外の調整を行い、一般学生の活動への参加も促進している【資料2-7-7】。

文化系サークルとしては、軽音楽部、写真部、いわき論語塾が活動している。また、国際部が主となり、留学生が日本の文化を体験・理解するために、主としていわき市内を中心に、福島県内、各種交流団体や地域の方が主催する行事についての案内と参加に対しての支援を行っている【資料2-7-8】【資料2-7-9】。

このほか、特筆すべき文化系サークルの一つに「シンいわき」がある。これは、平成28(2016)年度に福島県が主催して2度にわたって行われた「ふくしまに来て、見て、感じ

るスタディツアー」に参加した学生を中心に、地域情報の発信と観光による交流をこれからも続けていきたいとの声が起こり、スタディツアーに参加したメンバーをチーム化する形で同年に発足したものである。震災を乗り越えて「新」しく「進」化したいわき市を見てもらいたい、いわき市から東北、福島地域の情報を発信していきたいという学生の発案から、「シン」を掛けて「シンいわき」というチーム名になった。「シンいわき」では、これまでに東日本大震災に関わる「語り部」の活動や、月1回の頻度で街歩き (Town Walk) を行い、風評払拭にもつながる情報発信活動を続けている。さらに、「シンいわき」の特色はそうした活動だけでなく、参加している学生の多様性にもある。現在所属している15人のメンバーは、学部学年も多岐にわたっているだけでなく、別科や学部の留学生と日本人学生が一緒になって活動を行っており、これからも地道な活動を継続しながら、学生ならではの視点で地域貢献、社会貢献の活動を推進していくことが期待されている【資料2-7-10】。

5) 保健管理センター

学生支援のための組織として「保健管理センター」が設置されている。同センターの業務は、①保健管理業務の企画立案、②定期健康診断ならびに救急処置、③健康相談 (メンタルヘルスも含む)、④健康指導・健康教育、⑤環境衛生、及び伝染病の予防についての指導等、⑥そのほか健康の保持促進についての必要な業務、などである。

スタッフは、センター長、学校医、相談員及び看護師である。保健管理センター内の主要設備は、①ベッド (2床)、②身体測定器 (1式)、③救護担架 (3式)、④応急薬品 (1式) 及び⑤AED の設置等である【資料2-7-11】。

6) 学部での支援体制

本学では、学生が自らの判断でゼミ担当教員、すなわち学生支援教員以外のドアも気軽に叩けるよう、全ての教員は研究室のオフィスアワーを設定しており、ホームページ上でそれぞれのオフィスアワーを明示することが義務付けられている。その時間には、教員は学生との談話などに充てられるよう待機することを原則としている。

なお、学生は自分のゼミ教員だけでなく、多様な研究分野の教員との交流を通して視野を広めることができる。ゼミの担当教員だけでは、指導が困難な学生に対して、学生との対話や学生の居場所として、学生の憩いの場としてのフリースペースを設置している。

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生のニーズを汲み上げるシステムとしては、基本的には少人数のゼミ体制であり、ゼミ教員を介した「携帯電話」や「Eメール」でのコミュニケーションである。また、学生委員会と学友会との連携からも学生のニーズが汲み上げられるルートもある。

平成27(2015)・28(2016)年度には、アメニティ調査 (学内施設・設備環境調査) を実施し、全学生を対象として学内施設・設備・サービス等に関する満足度を調査した【資料2-7-12】。

さらに、「授業・カリキュラム」、「学習支援」、「学生サービス」、「就職・進学支援」、「教員」、「クラブ、サークル」、「資格取得・支援」を加えた「満足度調査」を実施している【資

料 2-7-13】。

学生からの意見に対しては、学生委員会・教務委員会などで協議・検討し、必要と認められたことを逐次実行に移している。具体例としては、個人ロッカーの設置、校庭へ芝生の植生、校内バリアフリー、5号館1階の学生ホールのリニューアルなどが挙げられる【資料 2-7-14】。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

様々な学生のニーズに対応して、きめ細かい支援体制の整備に一層力を注ぐ。経済支援だけではなく、専任の職員の配置などによって、心の健康面の支援なども検討していく。また、本学の特色である留学生への支援についても、これまで蓄積してきたノウハウを生かして、個々の学生に寄り添った支援の体制を整備する。

*エビデンス集（資料編）

【資料 2-7-1】 学生委員会の資料

【資料 2-7-2】 学校法人昌平聳事務組織規程

【資料 2-7-3】 学校法人昌平聳事務組織規程・国際部及び国際委員会規程

【資料 2-7-4】 平成 29(2017)年度「学生募集要項」 p24・p25 「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」 p33・p34

【資料 2-7-5】 学友会活動を示す資料

【資料 2-7-6】 法人指定強化部に対する特別補助取扱要領

【資料 2-7-7】 ボランティアセンター規程

【資料 2-7-8】 東日本国際大学ホームページ⇒学生生活⇒クラブ・サークル紹介
http://shk-ac.jp/college_life_club_02.html

【資料 2-7-9】 東日本国際大学ホームページ⇒国際留学・交流⇒交流イベント
http://shk-ac.jp/international_center.html#section09

【資料 2-7-10】 広報紙「いわきとともに」

【資料 2-7-11】 保健管理センター規程

【資料 2-7-12】 平成 28(2016)年度「東日本国際大学 設備・サービス等に関する満足度調査」

【資料 2-7-13】 平成 28(2016)年度「学習成果等アンケート集計結果」

【資料 2-7-14】 学生からの要望の記録

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の平成 29 (2017) 年度の学部・学科構成は、経済経営学部の 1 学科（経済経営学科）及び健康福祉学部の 1 学科（社会福祉学科）である。

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在における本学全体の教員編成は、教授 24 人、准教授 13 人、講師 3 人、助手 2 人の計 42 人である。本学の専任教員数及び教授数は、下掲の通り、大学設置基準に定める各学科及び大学全体に必要な専任教員数を充足している。また、各学部・学科のすべてにわたって大学設置基準で定める教授数以上の教授が確保されている。なお、附属組織としての東洋思想研究所に所属する専任教員に、その専門性に応じ、学部教育の一部を兼担する教員がいる。

<表 2-8-1 専任教員の職位> (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在 単位：人)

学部等	専任教員				非常勤 教員	比率
	教授	准教授	講師	計		専任：非常勤
経済経営学部	14	7	2	23	22	51.1:48.9
健康福祉学部	10	4	1	15	11	57.7:42.3
東洋思想研究所	0	2	0	2	0	100:0
計	24	13	3	40	33	54.8:45.2

1) 専任教員、兼任教員、兼任教員の構成について

経済経営学部では、専任教員 23 人、兼任教員 9 人に対し、兼任教員 22 人であり、全科目担当者における非常勤依存率は 16.6%であり、資格関連科目を除くと 12.6%である。必修科目の専兼比率は、専門科目、共通専門基礎科目、教養科目ともに 100%であり、主要授業科目は専任教員が担当している。資格関連科目を除いた全授業科目における専兼比率は、専門科目で 90%、教養科目で 83.3%である。

健康福祉学部では、専任教員 15 人、兼任教員 15 人に対し、兼任教員 11 人であり、全科目担当者における非常勤依存率は 15.3%であり、資格関連科目を除くと 12.6%である。必修科目の専兼比率は、専門科目、共通専門基礎科目で 100%、教養科目においても 77.8%であり、主要授業科目は専任教員が担当している。資格関連科目を除いた全授業科目における専兼比率は、専門科目で 90%、教養教育科目で 80.3%である。

学内の教員を適切かつ効果的に配置する特徴的な工夫の一つとして、経済経営学部、健康福祉学部の 2 学部すべての学生を受講対象とした「合併科目」（全学共通科目）の設置が挙げられる。合併科目には、建学の精神の修得を担う科目、語学関連科目、公務員・簿記などの資格対策科目のほか、教養科目を中心とする 80 科目が存在し、必修科目及び選択科目を含めた全合併科目数のおよそ 84.6%を専任教員が担当している。

2) 教員の年齢構成について

教員の年齢構成を下に掲げる。大学全体では、61歳以上の年齢層の占める比率は30%、51歳から60歳も30%、41歳から50歳は22.5%、31歳から40歳は15%であり、おおむね適切な年齢構成となっている。学部別にみると、経済経営学部では、61歳以上は26.1%、51歳から60歳は39.1%、41歳から50歳は26.1%となっており、おおむね適切な年齢構成である。しかし、31歳から40歳の年齢層の占める比率は8.7%と低く、若手教員の増員が望まれる。健康福祉学部では、61歳以上の年齢層の占める比率は40%と高いものの、昨年度までの数値に比べると改善傾向にある。

<表 2-8-2 専任教員の年齢構成> (平成29年5月1日現在 単位：%)

学部等	～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳～
経済経営学部	0	8.7	26.1	39.1	26.1
健康福祉学部	0	26.7	13.3	20	40
東洋思想研究所	50.0	0	50.0	0	0
大学全体	2.5	15.0	22.5	30.0	30.0

3) 教員の性別構成について

本学の教員の性別構成を下に示す。大学全体では、専任教員の男性92.3%、女性7.7%となっている。学部別にみると、経済経営学部では、男性95.6%、女性4.3%、健康福祉学部では、男性80%、女性20%となっている。女性教員の比率を高めることが今後の大きな課題となっている。

<表 2-8-3 教員の性別構成> (平成29年5月1日現在)

学部	専任教員数		非常勤教員数		専任比率	学生数	専任教員1人あたりの学生数
	男	女	男	女			
経済経営学部	22	1	17	5	51.1%	448	19.5
健康福祉学部	12	3	7	4	57.7%	170	11.3

4) 教員の専門性について

経済経営学部においては、教育目標である「経済や社会、企業の仕組みを理解し、ICTの知識・技術を駆使して問題を発見・解決できる人材を育成すること」を達成するため、各分野に適切に教員が配置されている。また、多様な経歴・実績を有する教員をバランスよく配置している。

健康福祉学部においては、教育目標「社会福祉専門職の養成並びに社会福祉全般に寄与する人材の育成」を達成するため、各分野に適切に教員が配置されている。

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとす 教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任の選考方針は、大学設置基準に準拠して定められた「東日本国際大学教員選考規程」において、明確に定められている。

選考基準については、上記「東日本国際大学教員選考規程」第2条に、「第4条から第8条までに規定する資格を有する者について、人格、識見、研究並びに教育の能力及び業績、経歴、学会並びに社会における活動、健康状態等総合的に審査して行うものとする」（第4条から第8条までには職位別（教授、准教授、講師、助教、助手）の資格が規定されている）と、明確に定められている。

また、経験（教歴年数）及び業績（論文数）等の定量的基準が、「東日本国際大学教員資格審査委員会規程」第6条において、下表のように明確に定められている。

<表 2-8-4 教員の資格審査の基準>

職位	教 歴	業 績		備 考
		著書及び論文数	教育関係等	
教 授	原則 5 年以上	5 以上	別に定める。	教歴及び業績は、前職の資格を取得後の数とする。
准教授	原則 4 年以上	4 以上	別に定める。	教歴及び業績は、前職の資格を取得後の数とする。
講 師	原則 3 年以上	3 以上	別に定める。	教歴及び業績は、前職の資格を取得後の数とする。
助 教			別に定める。	
助 手			別に定める。	

教員の採用・昇任に係る資格審査は、「教員資格審査委員会」において、上記の「東日本国際大学教員選考規程」及び「東日本国際大学教員資格審査委員会規程」に定められている基準に基づき、以下の手順により行われ、適切に運用されている【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】。

1) 採用と昇任

1. 採用の手順

- ①資格審査委員会は、原則として当該学部長を議長として当該学科長及び当該学部の教授会選出の専任教員 5 人をもってこれを構成する。
- ②当該学部長は上記①の委員会を招集し、学長より付託された案件を審議し、その結果を学長に報告し承認を得た上で、当該教授会に報告するものとする。

2. 昇任の手順

- ①年度ごとの履歴書、教育研究業績書に基づき、学部長が昇任候補者を選出。
- ②以降は、上記「1. 採用の手順」①以降と同様。

教員採用の応募形態については、これまで必ずしも公募によらず、地域の人的関係、教

育関係、学園関係を通じた紹介によることが少なくなかった。地方の小規模な大学である本学に求められる社会的、教育的なニーズを勘案すると、紹介応募は、応募側、採用側の双方の意思疎通を円滑にする上で実効的な方法でもある。勿論、このような紹介応募者の場合にも、採用の際には上記の「東日本国際大学教員選考規程」及び「東日本国際大学教員資格審査委員会規程」に基づく審査を経なければならない。

なお、本学では平成 28(2016)年度より平成 29(2017)年に新たに採用する教員については全国公募を行った。また学内昇任については積極的に自己推薦を勧めている。

2) 教員評価

1. 「教員自己評価に係る自己申告書」及び「教育研究活動等報告書」による評価

教員は年度末に「教員自己評価に係る自己申告書」及び「教育研究活動等報告書」を学部長へ提出する。これらの報告書は、上記の「学生による授業評価アンケート結果」とともに、学長や学部長による教員個人面談の資料として活用される。

なお、「教員自己評価に係る自己申告書」は、5つの大分類（①建学の精神、②教育及び学生支援、③研究活動、④大学運営及び委員会活動、⑤社会貢献）のそれぞれについて、3～10項目の細目が設定された質問項目から成っている。教員は、それぞれの細目について、当該年度における活動内容を5段階で自己評価する。また、次年度における5つの大分類に対する目標寄与度(%)で申告する。「教育研究活動等報告書」は、7つの項目（①教育活動、②研究活動、③学会活動、④社会活動、⑤地域交流活動、⑥広報活動、⑦校務分掌）について、当該年度における活動の概略を記載する【資料 2-8-3】。

2. 個人研究費に係る「研究計画書」及び「実績報告書」による評価

個人研究費の申請にあたっては、年度初めに研究計画書を、年度末に実績報告書を理事長宛に提出する。個人研究計画書及び実績報告書の作成は、教員の研究活動を自己評価する機会を提供すると同時に、個人研究費の利用の透明性を担保する手段としても機能している。研究計画書及び実績報告書は、理事会で閲覧され、教員に対する理事会の評価手段としても機能している【資料 2-8-4】。

3) 研修・FD

1. 「教員による授業改善訪問調査」の実施

2-6-②参照。

2. FD 研修会への参加

平成 28(2016)年度に本学教職員が参加した主な FD・SD 研修会を、以下に示す。

<表 2-8-5 FD・SD 研修会>

開催日	場 所	研修の概要	参加者
6月4日	山形大学	第17回FDネットワークつばさFD協議会	本学教職員
6月30日	東京電機大学	教育改革推進室FD/SDセミナー	本学職員

8月10日	山口大学	山口大学全学 FD・SD 講演会	本学教職員
8月18日	いわきワシントンホテル椿山荘	・交誼会夏期研修会 ・講演会 ・講師：佐藤 優氏（作家）	学校法人昌平 聳の教職員
8月20日 他6回	東北大学	大学職員のための「大学変革力」育成講座	本学職員
11月5・6 日	本学	第10回「大学人サミット 福島・いわきカレッジ2016」	本学教職員
12月10日	山形大学	第18回 FD ネットワークつばさ FD 協議会	本学教職員
12月14日	グランパルティいわき	・交誼会冬期研修会 ・講演会 ・講師：西園寺一晃氏（工学院大学孔子学院院長）	学校法人昌平 聳の教職員
1月11日	本学	・AP キックオフ・シンポジウム「学習者中心の評価文化を醸成する—ICE モデルの現在」 ・基調講演 2題・実例研究 5題	本学の教職員 ほか他大学の 教職員
1月26日 3月2日 3月9日 3月16日	本学	・コミュニケーション講座 ・講師：武藤豊美本学客員教授 ・コミュニケーションの基本について学び直す ・ワールドカフェにて「仕事観」について語り合う	本学及びいわ き短期大学の 教職員

このほかにも多くの研修会に積極的に教職員を派遣しており、資料として別紙にまとめることにする【資料 2-8-5】。

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

本学では、教養科目と専門科目等を楔形に配置し、教養、専門基礎、専門等の科目の内容が相互に有機的に結びつけられるようにしており、教養科目は両学部の専任教員が主として担当している。その内容は、学部の特性を考慮して、地域社会及び国際社会で活躍できる人材の育成のために、外国語、国語力・論述力（＝人間力）の育成を図るものとなっている。したがって、教養教育に特化した教員編制は採用しておらず、全学及び各学部の教務委員会が教養教育の検討、実施の責任部署として担当している。教養教育に関連する事項については、これらが少人数教育を実践している科目のため、学年ごとのゼミ会議と語学担当者会議が、学生の状況を把握した内容の検討を行い、実施に取り組んでいる【資料 2-8-6】。

(3)2-8 の改善・向上方策（将来計画）

両学部とも若手教員の採用と同時に、女性教員の比率増加にも努め、多様な人材の確保、ことに教育研究の現場を主導的に担う年齢層でもある 41 歳から 50 歳の教員の増員にも努める。

教員の採用・昇任については、今後も適切な運用に努めるとともに、公募による教員採用も引き続き実施する。

FD や教職員の研修については、教育力向上のため、学内外における研修会等の機会拡

大とともに、これらへの積極的な参加に引き続いて努力する。

*エビデンス集（資料編）

【資料 2-8-1】 東日本国際大学教員選考規程

【資料 2-8-2】 東日本国際大学教員資格審査委員会規程

【資料 2-8-3】 平成 28(2016)年度 教育研究活動等に関する実績報告書・自己評価申告書

【資料 2-8-4】 教員の「研究計画書」及び「実績報告書」

【資料 2-8-5】 平成 28(2016)年度「FD・SD 研修会一覧」

【資料 2-8-6】 「人間力の育成」の案内

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は、JR 常磐線いわき駅より徒歩 15～20 分の閑静な小高い鎌田山に短期大学とともに立地しており、キャンパス設備のほとんどはこの地に、あるいは徒歩 5 分程度の範囲に、第 1 運動場、柔道場、弓道場と学生駐車場が整備されている。また離れて設置されている主要な関連設備は、野球場・屋内野球練習場ならびにサッカー練習場（第 2 運動場）である【資料 2-9-1】。

校舎・校地の大学設置基準面積との対比は下表の通りである【資料 2-9-2】。

<表 2-9-1 校舎・校地一覧表>

(平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

	収容定員 人	校舎			校地		
		基準面積 ㎡	現有面積 ㎡	差異 ㎡	基準面積 ㎡	現有面積 ㎡	差異 ㎡
東日本国際 大学	820	5,866.25	11,224.88	5,358.63	8,200	79,408.29 (いわき短 大と共用)	69,208.29
いわき短期 大学	200	2,350	3,762.12	1,412.12	2,000		
計	1,020	8,216.25	14,987.00	6,770.75	10,200	79,408.29	69,208.29

校舎は 1 号館から 5 号館までに分かれており、平成 16(2004)年の福祉環境学部（現・健康福祉学部）開設当初は、1・2 号館は主に経済情報学部（現・経済経営学部）が使用し、

3・4号館は福祉環境学部が主に使用していたが、現在は限りある施設の有効利用を図るため、建屋の附属学部にかかわらず空いている講義室を互いに有効利用している。

現在、1号館には講義室のほか、教員研究室、カフェテリア・売店、孔子像等を祀った大成殿、『論語』の素読教室を開催する明倫堂、法人本部等の管理部門、2号館には講義室、学生相談室、保健管理センター、学友会室、大学附属の研究所が設置されている。

また、3号館にはコンピュータ演習用の2室とコンピュータ自習室、アクティブ・ラーニング室、4号館にはエクステンションセンター、ラーニングcommons、図書館、さらに5号館には学生ホール・売店、研究所、短期大学の講義室と教員研究室が設置されている。

なお、3号館の4階には体育館が設置されており、その階下は学生・教務部等の事務棟、ならびに学生食堂となっている。

以下に、各設備の現況を記す【資料 2-9-3】。

1) 講義室

収容人員の規模別に見ると、100人を超える講義室は8室、40～100人が5室、40人以下が7室、演習室が2室と比較的小規模な教室が多くなっており、100人を超える講義室でもアコーディオンカーテンで間仕切りができるようになっており、少人数での講義も可能になるように工夫されている。

2) メディア活用

ほとんどの教室に、固定式または可搬型スクリーンが常備されており、プロジェクタの常設環境も増えてきている。貸し出し用のプロジェクタが5台ほど準備されているため、教員は授業の中でパソコンやマルチメディアを用いた授業が随時できるようになっている。パソコンが常設された教室もあり、授業や演習、ゼミ活動にマルチメディアを気軽に使う教員が増加しつつある。

学内 LAN については、学内の各研究室、大教室、図書館、図書館閲覧 AV ルーム、事務局各室を結び、サーバーを電算室に設置している。学内 LAN は、専用回線（100Mbps）を使用して本学とデータセンターを結び、SINET を経由して、インターネットに接続している。

3) パソコン教室

授業での使用を想定し、パソコン 50 台を設置している演習室が 3 号館に 2 教室あり、またコンピュータ自習室が 3 号館に 1 室設置されている。演習科目の増加や、短期大学も情報処理演習に使うため、演習室の稼働率は高くなっており、カリキュラム改変対応のため端末にインストールするソフトウェアの再検討とあわせて、施設の見直しを進めている。学生の授業外での学習や、本学が進めている e ラーニングの学内での学習環境の充実のため、自習室では授業を行わず、学生が空き時間に使えるように開放している。また学内に公衆無線 LAN 環境を設置しており、持ち込んだ PC 等でも活用できるようになっている。こちらもゼミ活動や自学自習の際に活用されている。

4) エクステンションセンター

エクステンションセンターは4号館4階にあり、エクステンションセンターの推進事業であるeラーニングによる資格取得支援講座、公務員試験対策講座を推進するために必要な事務室と相談コーナー並びにパソコンのある個人学習用ブースが20席設置されている。部活に励む学生や短大生からの要望も踏まえて夜間も対応しており、これにより四大生・短大生が各種検定試験対策や地方・国家公務員試験対策に日夜取り組む環境が整備されている。

また、最近では、マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト（MOS）や医療事務・TOEICのような一部の資格については、その受験会場としても活用されている。

5) アクティブ・ラーニング室

アクティブ・ラーニング室は3号館2階（収容人数60席）と4号館5階（収容人数40席）にあり、学生の収容人数は異なるが、両室とも類似した設計思想に基づいて設置されている。

どちらも机と椅子は可動式となっており、特に収容人数が小さい4号館5階教室はそれぞれの椅子に机がセットされ、柔軟にグループの変更が可能な教室となっている。

両室とも、前面にインタラクティブ電子黒板が設置され、教室備え付けのメインPCからの教材やスライドの投影だけでなく、学生向けに複数台装備されているPCや、学生が持ち込んだスマートフォン等からの投影も可能となっている。

新しい教授法への関心が学内で高まるのに合わせ、使用率も伸び、学外と繋いだ授業等にも用いられるなど、学生の学習意欲の向上に貢献している。

6) グローカルスクエア

グローカルスクエアは1号館2階にあり、可動式パーティションで区切ることも可能な半開放の空間に、多様なセッティングを可能とする机と椅子、80インチの大型インタラクティブ電子黒板、電子黒板と連携する学生用のタブレットを設置している。

半開放の空間としたのは、正課外での勉強会等の活動で、通りがかった学生や教職員が気軽に参加できることを意図したものである。同時に可動式パーティションで区切ることで、少人数でのアクティブ・ラーニング向けの通常の教室としても使うことが可能であり、語学系の授業での使用が増えている。

7) 図書館

本学の昌平図書館には87,000余りの書籍と、90種余りの定期刊行物、850種余りの視聴覚資料が所蔵され、新聞社のデータベースに加え、3種のデータベースが導入されている。閲覧は、オープン書架が中心であるが、収納スペースの関係で集中収納が増えている。また、書籍に加え視聴覚教材（特に演習科目系）の充実も図られている。閲覧設備としては、110人分の座席とグループ学習の4席を持つコーナー（グループ学習室）及び26席を持つラーニングcommonsが提供されている。また、学生用PCを1階に2台、閲覧室に4台、ラーニングcommonsに2台設置し、図書館の利用促進を図っている。職員は、館長（兼任）と職員2名（専任）が配置されている。

図書館は、本学の学生と短期大学の共用となっているが、いわき市民にも開放されてお

り、年間の利用者は学内が 10,000 人余り、市民が 600 人弱である。開館時間は平日の 8 時 30 分から 18 時(土曜日は 13 時まで)であったが、学生から開館時間の延長希望があり、平成 29(2017)年 4 月より平日(月～金)は 19 時まで開館している。

館内には、書籍検索システム利用の PC が設置され、さらに学内 PC からは学外の論文検索や新聞記事検索に加え、ジャパンナレッジも利用できる環境となっている。

8) 体育館・運動場

体育館は講堂も兼ねており、体育の授業や運動部の練習に利用されている。体育館以外の運動場施設については、積極的に市民への貸し出しも行われている。

9) 駐車場

自動車通学の学生のために大学の近隣地に 96 台分が用意されており、短期大学と共用で使用している。また、土・日・祝日には本学の施設を利用する一般市民にも駐車場を使用できるように便宜を図っている。

10) その他

建築物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、エレベーターなど建築物などの保守点検に関連する法律や衛生に関連する法律に基づく法定点検等は、遺漏なく実施されている。本学のキャンパス施設設備には長年使用してきたものが多いため、常に安全に、かつ気持ち良く使用できるようにと、担当課はその維持管理に細心の注意を払っている。また、総務部においては日常見回り点検や用務員による校舎内外の清掃及び環境美化、定期的なワックス掛けなどに取り組んでいる。

校舎内禁煙は当然の措置として、ゴミの分別処理なども学生、教職員ともども取り組んで徹底している。教室によっては、暖房に石油ストーブを使用しているため、教職員も学生も不使用时には電源を切る態勢、換気を徹底しており、また昼休みには総務部による見回りを行い、節電も併せて行っている。節電については、デマンド監視装置を導入して、閾値を超えると総務部内に自動メールが配信され、総務課員で節電対応しており、地球温暖化対策に寄与している。

バリアフリーという面では、福祉環境学部(現・健康福祉学部)が発足してからはアメニティにも注意が払われるようになり、階段に手すりをつけたり、車椅子でのアクセスが容易になるようなスロープを付設したり、また 3・4 号館には点字ブロックを設置するなどの取り組みが行われてきている。

校舎外には、植栽整備、ベンチ設置など、学生が過ごしやすい環境整備も行っており、また学生対象の設備・サービス等に関する満足度調査を実施し、平成 28(2016)年度に要望があった体育館のトイレ改修工事及び水飲み場の設置、コンピュータ自習室のパソコン入れ替え、Wi-Fi 環境整備などを行った。

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

本学では、地方の小規模大学の特性を活かし、1 年次より少人数ゼミを実施しているなど、学生一人ひとりに対するきめ細かな学生支援を図る「少人数教育」を行っている。

授業は、特別の講演などを除いて、1科目で100人を超えることはなく、ことに語学科目は35人を目安として実施している。両学部ともに、1年次から4年次まで、少人数の演習（ゼミ）科目を各学年に配当しており、そのための教室や演習室が配置されている。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

校舎は、一部に老朽化が懸念されている。最新の基準に基づいて耐震構造に改めるか、全面的に立て替えるかが検討されている。

パソコン50台を備えたコンピュータ演習室が2室あるが、両学部のカリキュラムの見直しを行った結果、演習科目が増加したことと、短期大学との共有のため演習室の稼働率が高くなっていることから早急に対応を図ることとしている。コンピュータ自習室も短大生と共同利用して利用稼働が高いため、平成28(2016)年度末に台数を35台とし、より多様な学習の形態に対応できるようなレイアウトとしたが、さらに自学自習環境を整えていきたい。

学生のほか、地域住民等の図書館利用の増加と利便性を向上させる観点から、現在いわき市総合図書館が中心となって進めているI-TOSS（いわき市図書館ネットワークシステム）に参加し、教職員・学生、それに市民相互の利用拡大に努める。

校舎の5号館は平成6(1994)年に新築してから23年が経過しており、空調設備の故障が多発し、修理部品の入手が困難になるため、今年度より3ヵ年計画で入れ替えを予定している。

校舎のバリアフリー化は、平成29(2017)年度に車椅子の学生が入学しており、スロープ及び多目的トイレを設置しているので校舎への出入りなど支障なく利用しているが、2号館はエレベーター及び多目的トイレが設置されていないことから、建替計画の中で検討していかなければならない。

また、各棟に美化推進担当者を置き、担当者は校舎を見回って点検している。施設の整備は総務部が中心となって担当している。

*エビデンス集（資料編）

【資料2-9-1】平成29(2017)年度「学生便覧」p101～103

【資料2-9-2】エビデンス集（データ編）【表2-18】（校地、校舎等の面積）

【資料2-9-3】平成29(2017)年度「学生便覧」p104～113

【基準2の自己評価】

学修と教授が円滑に進行するため、まず入学者の受け入れにおいて、アドミッション・ポリシーを明確に定め、それに沿った学生の受け入れを実施している。入学者数については、災害の影響もあって変動があったが、定員充足に向けて着実な歩みをたどっている。

教育課程の編成にあたってはカリキュラム・ポリシーを明確に定め、楔形に教養教育を組み込むなど、それに沿った教育課程の体系的な編成を行っている。また、ゼミ制度の全般的な導入による少人数教育、コミュニケーション・スキル育成のための講座、そしてキャリア形成・資格取得のためのカリキュラムの充実など、種々の工夫をこらしている。

さらにeラーニングやアクティブ・ラーニングなどの導入にも積極的に取り組んでいる。

進級や卒業についての要件を明確に定め、厳正に運用している。キャリアガイダンスも積極的に行い、その結果、就職率においても、4年連続で希望者の就職率 100%を達成している。

学生生活の安定についても、各種の奨学制度を用意している。一方、教員組織については、大学の目的・使命及び教育目的に従った適正な配置に努め、採用や昇任は規程に照らし、厳正に行われている。公募による採用の方式も導入されている。教職員の研修や FD 活動についても、教授能力の向上、学生支援の充実という観点から、さらに一層の努力が求められる。教養教育の組織的な対応についても検討が求められる。施設の改善については、すぐ対応できることは実行しており、建物の老朽化への対応などのハード面は年次計画を基に実行していく。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

東日本国際大学の設置者である学校法人昌平賢（以下「法人」という。）は、「私立学校法」等関係諸法令の規定に基づき、教学の経営的な基盤を確立し、管理及び運営の組織を整備している。さらに、法人は、「寄附行為」に基づき、職務の所掌と責任体制を明確に規定して、経営の規律と誠実性を維持している。これについては、法人事務局長が年度当初にその趣旨を表明し、さらに全学教職員に周知している【資料 3-1-1】。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

法人は、「寄附行為」に基づき、「理事会」を最高意思決定機関として位置づけ、その諮問機関として「評議員会」を設置している【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】。理事会のもとに管理運営に必要な事務組織として法人事務局を置き、「寄附行為」に定められた法人の目的を達成するための管理運営体制を構築している。法人事務局は教学組織と連携して、単年度ごとに計画に基づいた業務を着実に遂行し、目的実現に向けて継続的な努力を傾注している。

教学部門においては、大学協議会及び教授会（合同及び学部別）が月 1 回開催され、協議の場が設けられている【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】。さらに、理事長・法人事務局長（理事）・大学事務局長等と学長・副学長・各学部長・各学科長・留学生別科長による「連絡調整会議」が行われ、教学部門からの要望、課題点の共有・洗い出し、業務の計画とその遂行、その他重要事項についての意見交換などが行われ、継続的に経営者側と教学サイドとの情報の共有がなされ、教育機関としての使命・目的を実現するための集中的で継続的な努力が図られている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営関連する法令の遵守

「寄附行為」や「学則」等の法人諸規程は、「学校教育法」・「私立学校法」・「大学設置基準」などの諸法令に則り規定されている。また、法令に基づき義務が伴う報告、調査等及

び法令改正等の通知文書の取り扱いは、主幹部署である総務部のもと、「文書規程」に従い厳正に処理している（【資料3-1-6】）。なお、法令の改正等の通知文書に関しては、当該部署に指示し、必要に応じて理事会で協議し規程の改正を行っている。

また、大学設置基準が規定している必要専任教員数、ならびに校地・校舎の設置基準上必要な校地面積、校舎面積は、十分その基準を満たしている。（「基準2-9」及び「基準2-8」参照）

「寄附行為」、さらに役員、校地・校舎等の状況に変更が生じた場合には、各法令に基づき遅滞なく監督官公庁に届け出ており、大学の設置・運営は法令遵守のもと適正に行われている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への配慮については、まずCO₂排出削減や節電対策として省エネルギー対策に取り組んでいる。スケジュール運転を行い、特に空調機（冷房・暖房）の稼働については、文部科学省通達や学校環境衛生基準に従い、適切な温度管理（夏季28℃・冬季20℃を目途）を行っている。また、毎年5月から10月の期間は、「クールビズ運動」の実施により、地球温暖化防止及び省エネルギー対策への対応に取り組んでいる。照明については、LEDなど省エネ照明器具を順次設置しており、昼休み等の時間帯はこまめに消灯する等、常に節電を促している。

なお、平成23(2011)年3月11日、いわき市は東日本沿岸の海底を震源とするマグニチュード9.0の「東日本大震災」に遭遇し、沿岸部は広範囲に亘り甚大な被害を被った。さらに、大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は深刻な放射能汚染をもたらしたが、校地及びその周辺の放射線量は基準値以下に減少したとはいえ、いまなお幾多の風評被害に晒されている。大学においても、校舎への被害だけでなく、入学者の減少、学生の退学、留学生の帰国などは、経営にも深刻な影響をもたらした。厳しい状況にありながら、各方面からの支援と教職員の努力により、現在ではほぼ正常な教育環境を維持している。

労働条件や服務規律等については、労働基準法に基づき、「学校法人昌平饗就業規則」を制定して、施行している【資料3-1-7】。各種ハラスメントの防止については、「学校法人昌平饗セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、セクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置したが、より広範なハラスメントの防止や人権擁護に対応するため、「学校法人昌平饗ハラスメントの防止等に関する規程」を新たに制定するとともに、法人の中に「ハラスメント防止委員会」を設け、研修会や講習会を実施し、職員に対して意識の啓発を行うことになっている【資料3-1-8】。

個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護の重要性について認識するため個人情報保護の基本方針を策定し、「学校法人昌平饗個人情報保護規程」等を整備しているほか、「公益通報に関する規程」を設け、個人の権利利益、人権を保護・尊重する適切な対応が可能な体制をとっている【資料3-1-9】【資料3-1-10】。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育研究活動等に関する情報は、学校教育法施行規則第172条の2第1項に定められている教育研究上の目的、教員の数、入学者の数、収容定員及び在籍学生数、卒業した者の

数、就職者数の状況等の9項目全ての情報をウェブサイトで公表している【資料3-1-11】。

また平成26(2014)年より始まった大学ポートレート事業(私学版)に参加し、積極的に教育情報の公表に努めている【資料3-1-12】。

財務情報の公表については、学校法人昌平鬘寄附行為第35条、ならびに私立学校法第47条の定めにより、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を経理部に備え置き、本法人の学校に在籍する者その他利害関係人から請求に応じ閲覧に供し公開している。また、ホームページで、当該年度の法人全体の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録の決算概要ならびに事業報告書を掲載して、情報の公開を行っている【資料3-1-13】。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

法人の状況をさらに積極的に発信し、その経営の規律と誠実性について、ステークホルダーのみならず、地域社会や国民の一層の理解を得る必要がある。また、東日本大震災の際の危機対応を改めて検証しつつ、環境保全・人権・安全への配慮を怠ることなく、情報開示の拡充などに留意し、社会の要請に応え、信頼される教育機関を目指していく。

個人情報の取り扱いについても、本年5月より施行される個人情報保護法の改正内容に対して、学校法人昌平鬘個人情報保護方針の改正、利用目的の一覧表・一括同意書の作成、第三者の管理監督に関する契約項目の設定、開示等請求に係る手続き、相談窓口の設置等の法令に準拠した対応策を実施している。

*エビデンス集(資料編)

【資料3-1-1】学校法人昌平鬘ホームページ⇒情報公開 法人表明(29年度法人業務の開始にあたって) http://shk-ac.jp/shk/information_disclosure.html

【資料3-1-2】学校法人昌平鬘寄附行為 第13条(理事会)

【資料3-1-3】学校法人昌平鬘寄附行為 第20条(評議員会)

【資料3-1-4】東日本国際大学大学協議会規程

【資料3-1-5】東日本国際大学教授会規程

【資料3-1-6】学校法人昌平鬘文書規程

【資料3-1-7】学校法人昌平鬘就業規則

【資料3-1-8】学校法人昌平鬘 ハラスメントの防止等に関する規程

【資料3-1-9】学校法人昌平鬘 個人情報保護規程

【資料3-1-10】学校法人昌平鬘 公益通報に関する規程

【資料3-1-11】情報公開 http://shk-ac.jp/img/hiu_info/ui/pdf/ui_2016a.pdf

【資料3-1-12】大学ポートレート <http://portraits.niad.ac.jp/>

【資料3-1-13】財務状況・決算 http://shk-ac.jp/shk/information_disclosure.html

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

私立学校法及びそれに基づく法人「寄附行為」、「学校法人昌平覺理事会会議規則」、並びに「学校法人昌平覺理事会業務委任規程」により、理事会、評議員会及び理事、監事の役割は明確に定められており、これに沿った運営が行われている【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】【資料 3-2-5】。

理事会には、定例理事会と常任理事会があり、常任理事会は「学校法人昌平覺常任理事会設置規則」により運営され、日常業務を主体として同法人の常勤理事により、原則月 1 回行われ、迅速な戦略的意思決定がなされている【資料 3-2-6】。また、理事、監事、評議員は「寄附行為」に従って選任され、現在欠員はない。理事は、①東日本国際大学長、②いわき短期大学長、③評議員のうちから評議員会によって選任された者 3 人、④学識経験者又はこの法人の功労者のうち理事会において選任した者 3 人～5 人から構成されている【資料 3-2-7】【資料 3-2-8】【資料 3-2-9】。

理事長は「寄附行為」に「この法人を代表し、その業務を総理する」と定められており、権限と責任を明確にし、常勤の理事長として代表権を有しており、統率力を発揮できる【資料 3-2-10】【資料 3-2-11】。なお、法人運営に多様な意見を取り入れ、経営機能の強化を図るため、非常勤理事 4 人（うち外部理事 2 人）を選任している。また、法人は平成 25(2013)年度に「学校法人昌平覺外部評価委員会規程」を定め、大学・短期大学等各附属教育機関の教育・研究水準の向上と教育目的、及び社会的使命・地域貢献活動等に対し、第三者の立場から公正・適正・客観的に評価を受けている【資料 3-2-12】。（基準 4 参照）

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

高等教育の将来が必ずしも明瞭に見通せない状況にあって、それにどのように備えるか、長期的な視野に立って経営を展望する必要がある。また、地元企業の後継者問題を解決するための研究と教育、市町村との連携など、法人の外部評価委員から指摘・提案のあった事項について着実に実現しているものも少なくないが、残された課題について解決を図っていくための体制を整備する必要がある。

*エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-1】 学校法人昌平覺寄附行為 第 13 条（理事会）

【資料 3-2-2】 学校法人昌平覺寄附行為 第 20 条（評議員会）

【資料 3-2-3】 学校法人昌平覺寄附行為 第 7 条（役員）、第 9 条第 2 項（監事の職務）

【資料 3-2-4】 学校法人昌平覺理事会会議規則

- 【資料 3-2-5】 学校法人昌平鬘理事会業務委員規程
- 【資料 3-2-6】 学校法人昌平鬘常任理事会設置規則
- 【資料 3-2-7】 学校法人昌平鬘寄附行為 第 8 条（理事の選任）
- 【資料 3-2-8】 学校法人昌平鬘寄附行為 第 24 条（評議員の選任）
- 【資料 3-2-9】 学校法人昌平鬘寄附行為 第 9 条（監事の専任及び職務）
- 【資料 3-2-10】 学校法人昌平鬘寄附行為 第 15 条（理事長の職務）
- 【資料 3-2-11】 学校法人昌平鬘寄附行為 第 7 条第 2 項（役員）
- 【資料 3-2-12】 学校法人昌平鬘外部評価委員会規程

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

学則第 4 条に、学長は教育研究部門を代表して「校務を総覧し、所属教職員を統括する」ことと規定している【資料 3-3-1】。学長はまた、教学の代表として理事会に参加するとともに、毎月定例の「大学協議会」を開催し、両学部合同の教授会を招集し、その議長となっている【資料 3-3-2】。学部長は学部に関する教務及び学生指導に関する事項をつかさどり、毎月定例の学部教授会を招集し、その議長となる【資料 3-3-3】。

本学においては、重要な事項を審議する機関として、「大学協議会」が置かれている。「大学協議会」は学長の諮問機関であり、その重要な協議事項としては、学則その他重要な規則の制定及び改廃に関する事項、学部、学科の組織等に関する事項、教員人事の基準及び調整に関する事項、全学に関する各種委員会委員の選出に関する事項、学生の定員に関する事項、学生の厚生・学生の指導及びその身分に関する事項、学部及びその他機関の連絡調整に関する事項、学長の諮問に関する事項となっている。なお、上記の「大学協議会」の決定事項は、理事会の承認を得るものとされている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

平成 27(2015)年 4 月 1 日の学校教育法の改正に伴い、平成 28(2016)年度より本学の意思決定と業務遂行を円滑に実施するため、学長は教学部門の意思決定の最高責任者として、校務を総覧している。学長は、重要事項については「大学協議会」に諮問して、その意見を集約している。学長は合同教授会を招集し、議長となる。また、学長直属の委員会や学長の諮問委員会を設置して、これらが有効に機能することにより、学長のリーダーシップが有効に発揮されている。さらに、学長は、活発な研究と効果的な教育の発展のため、合同教授会の場などを利用し、科学研究費の申請、研究成果の公表や授業の公開など、大学

教員としての自覚的な活動を積極的に促している【資料 3-3-4】。学長は教職員の先頭に立って、大学の発展のため尽力しており、それは入学者増となって、一定の成果を生みつつある。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究面における学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備しているが、それを承けて現実の諸課題に的確に対応するためには、各組織がそれぞれの機能向上にさらに努める必要がある。

*エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】 東日本国際大学学則 第 4 条（学長）

【資料 3-3-2】 東日本国際大学協議会規程 第 5 条（招集及び議長）

【資料 3-3-3】 東日本国際大学学則 第 8 条（教授会）

【資料 3-3-4】 平成 27(2015)年度「孔子祭」 学長の記念講演

http://shk-ac.jp/info_message_03.html

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関ならびに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関ならびに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

理事長はほぼ毎日出勤し、学長、学部長（副学長）など教学の責任者とのコミュニケーションの機会をもつように努めている。また、経営管理部門と教学部門との連携を密にすることを目的として、法人と大学の「連絡調整会議」が原則として月 1 回設定されている。この会議は、教学部門からは学長、副学長、両学部長（副学長）、両学科長、留学生別科長、大学事務局長、経営管理部門からは理事長、法人事務局長、総合企画部長が出席して開催されている【資料 3-4-1】。このほか、学生募集の広報活動を多角的に推進するために、理事長を中心に総合企画部法人広報課、入試広報課、教務部の代表らと活発に意見交換を行っている。

学長は理事にも就任しており（「寄附行為」第 8 条第 1 項）、教学に関する重要事項について事業報告を行い、経営部門への周知を図っている一方、合同「教授会」で理事会の議事の概要を報告し、教授会への周知も行っている【資料 3-4-2】。また、常勤の理事から成

る常任理事会には学長、副学長が、評議員には学長、両学部長ら大学教員も構成員として加わり、本法人の意思決定にあたって教学部門の意見を十分に反映できる体制を敷いている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

「寄附行為」に基づき、意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会は、毎年度の予算計画及び事業計画については、私立学校法第42条に基づき、評議員会で諮問された後に理事会の決議を経て決定し、決算及び事業実績については、私立学校法第46条に基づき、理事会の承認後、直ちに評議員会に報告し、意見を求めているなど、その相互の機能を適切に果たしている。

監事は、理事会において選出した候補者の中から、評議員会の同意を得て理事長が選任している。監事のうち、一人は地方自治に深い理解と経験を有し、もう一人は私学振興に高い見識と経験を持つものが選任され、その業務は「寄附行為」及び「学校法人昌平鬘監事監査規程」により適切に執り行われている【資料3-4-3】 【資料3-4-4】。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は理事会及び評議員会に議長として出席し、法人経営に関してリーダーシップをとっている。学長は、大学協議会を統括し、大学経営に関してリーダーシップをとっている。また、一方で、諸施策は本学の各部門及び委員会等を通じて検討され、その検討結果は協議会を通して理事会に反映されていることにより、ボトムアップの環境が整備されている。なお、検討結果は、各会議終了後に理事長・担当理事・監事及び法人管理職員に資料配布され、速やかに情報の共有化が行われている。なお、法人の全教職員が一堂に会し、年に2回開催される「交誼会研修会」を通して、各人の見識を深めるとともに、各管理運営機関ならびに各部門の間のコミュニケーションを図っている【資料3-4-5】。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

理事長をはじめ学校運営に携わる法人職員と大学の教職員がコミュニケーションを図れる環境をより一層整備する。ことに、教職員が規程や法令に習熟し、経営にも主体的に関心をもつことで、ボトムアップの促進を図っていく。

*エビデンス集（資料編）

【資料3-4-1】法人連絡調整会議議事録

【資料3-4-2】東日本国際大学寄附行為 第8条第1項（理事の選任）

【資料3-4-3】東日本国際大学寄附行為 第9条（監事の選任及び職務）

【資料3-4-4】学校法人昌平鬘監事監査規程

【資料3-4-5】平成28(2016)年度交誼会研修開催要項

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による

業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による効果的な執行体制の確保

法人及び大学の組織については、「学校法人昌平賢事務組織規程」により、それぞれの役割を明確化している。法人事務局に各部署を置き、本学の業務の遂行を明確にして組織を編成している【資料 3-5-1】。

職員の採用・昇任・異動の方針については、採用計画に沿って行われ、「学校法人昌平賢就業規則」に基づき採用・昇任・異動が適正に行われており、必要な人数が適切に配置されている【資料 3-5-2】。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

業務執行の管理体制は、理事の責任体制（執行体制）を明確にして構築されている。事務組織は、法人事務局を総合企画部、総務部、経理部で構成し、大学事務局の教務部及び学生部と連携、図表のように法人及び大学業務を関連させた組織形態をとることで、事務組織における効率化を進め、機能性を高めている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学の職員としての資質・能力を高めるため、研修を実施している。建学の理念に対する理解を深めること、大学の教職員としての資質の向上を図ることを目的として、夏と冬に法人主催による全体的な研修会を実施している。個々人の研修としては、外部のセミナーを活用し、これに教職員を計画的に派遣し、能力向上に資する機会を用意している。日本私立大学協会、東北支部事務研修会、「ネットワークつばさ」SD・FD 研修会、文部科学省、その他大学関係機関等が主催する説明会・研修会にも積極的に参加している【資料 3-5-3】。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の業務を機能的に結合した組織形態をとり、また年度ごとに事務組織の見直しを行うことで、現在法人業務及び大学業務の組織形態は有効に機能しているが、さらに長期的な展望に立って、さらに職員の資質や能力の向上の機会提供を継続して拡充していく必要がある。

*エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-1】 学校法人昌平賢事務組織規程

【資料 3-5-2】 学校法人昌平鬘就業規則

【資料 3-5-3】 平成 28(2016)年度教職員研修 (FD・SD) 実施状況一覧

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、減少傾向にあった学生数の回復を目指し、財務基盤の安定を図るため、平成 19(2007)年度に東日本国際大学の経営改善計画(平成 19(2007)年度から 23(2011)年度の 5 ヵ年)を策定して経営改善に努めてきた。平成 19(2007)年度からの経営改善計画に基づいた教学改革、組織改革、財務改革等の推進により、新入生は順調に増加し、財務の状況は徐々に改善されてきた。

しかし、平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の放射漏れ事故と、放射能による風評被害という外部要因の影響を受けて、学生数は大きく減少してしまった。さらに、東日本大震災の地震により被災した校舎の建て替え、校舎、校地の復旧改修工事が重なったこともあり、借入金が増加したために財務状況の悪化を余儀なくされた。

東日本大震災により悪化した経営基盤の回復を図るため、平成 24(2012)年度に新たな経営改善計画(平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度)を策定し、経営改善計画書に基づいて教育力の向上、就職率の向上、地域との連携強化、教職員一丸となった募集活動、教育活動内容の積極的な情報発信、経費の削減等の取り組みにより、新入生の受入数は、平成 25(2013)年度 155 人から平成 26(2014)年度 134 人へと一旦減少したものの、平成 27(2015)年度 172 人、平成 28(2016)年度 178 人と徐々に増加させてきた。さらに、平成 29(2017)年度には 199 人の新入生を受け入れており、定員確保の目標達成が目前となっている【資料 3-6-1】【資料 3-6-2】。

また、収入を増やすため文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団の補助金や科学研究費補助金等の外部資金獲得にも積極的に取り組んでいる。

本学における平成 28(2016)年度の補助金比率は、40.3%と全国平均(12.0%：日本私学振興・共済事業団の「今日の私学財政」平成 27(2016)年度の大学法人〈医歯系法人を除く〉の平均)と比較して極めて高い【資料 3-6-3】。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 28(2016)年度の法人全体の事業活動収支計算書では、事業活動収入合計は 24 億 6,267 万円となり、事業活動収入合計は平成 27(2015)年度より 880 万円増加となっている。

事業活動収入合計としての増加額は微増ではあるが、新入生の増加による学生生徒等納付金収入、特別補助金等の国庫補助金収入が増加したことで事業活動収入が増えており、収入構造は改善されてきている。

事業活動支出合計は、23億7,848万円で、平成27(2016)年度より5,364万円の増加となっている。支出の増えた要因は、文部科学省の新規の補助金採択による支出増と退職給与引当金繰入額が増加したことによる。

平成28(2016)年度の実業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は、8,419万円の収入超過となっている。

また、平成24(2010)年度からの過去5年間の収入と支出の状況は、学生生徒等納付金収入、補助金収入に見合った経費の支出を考慮して運営され、5年間全てで収入超過となっており、収支のバランスは保たれている【資料3-6-4】。

これは、財政基盤の安定のために収入を増加させることとして補助金等の外部資金を増やすために文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団の特別補助金の申請を組織的に連携して取り組んで採択されていることや科学研究費補助金等申請を教員に働きかけて積極的に獲得に取り組んでいることによる。

平成28(2016)年度の国庫補助金では、東日本大震災からの復興支援補助金を獲得するとともに、採択系の補助金として「経営強化支援事業：未来戦略推進経費(継続)」を平成24(2012)年からの継続補助金として獲得、「私立大学等総合改革支援事業：タイプI教育の質的転換」は平成24(2012)年から5年連続での選定、「私立大学総合改革推進等補助金(大学改革推進事業)ふくしまの未来を担う地域循環型人材育成の展開(COC+事業)」は平成27(2015)年度からの継続事業として、「私立大学総合改革推進等補助金大学教育再生加速プログラム AP:テーマV 卒業時における質保証の取組の強化」によって新たに補助金の採択を受けている。

さらに、平成28(2016)年度の科学研究費補助金では、採択件数10件、2,847万円の交付を受けており、採択件数、交付金額とも年々増加している【資料3-6-5】。

*エビデンス集(資料編)

【資料3-6-1】<表2-1-3 年度別入学者数の推移>

【資料3-6-2】経営改善計画書(平成24年度～平成28年度)

【資料3-6-3】国庫補助金の交付状況

【資料3-6-4】平成28(2016)年度決算書(エビデンス集(資料編)F-11と同じ)

【資料3-6-5】科学研究費補助金の採択件数と交付状況

(3)3-6の改善・向上方策(将来計画)

平成28(2016)年度においても収支のバランスは図られているが、福島県の特殊事情として東日本大震災での津波被害による東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故がある。この事故の影響により、福島県内の若年層が福島県外へ流出してしまっていることや、県外の学生の中には原発事故の風評被害により福島県内の大学への入学をためらう状況が現在も続いている。今後も、関係省庁や県内の大学と協力しながら福島県の安全性をアピールし、原発事故による風評を払拭する取り組みを積極的に推進していく。

また、安定した財政基盤確立のためには新入生を増やすことが必要であり、附属高校との連携、地域社会との連携、高大連携等の強化を図りながら、教育力を向上させて定員の確保に努め、学生生徒等納付金収入の増加につなげる必要がある。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学は、「学校法人会計基準」、「学校法人昌平賢経理規程」、「学校法人昌平賢経理規程細則」、「学校法人昌平賢固定資産及び物品管理規程」等の諸規程に基づいて、会計処理は適正に行っている【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】【資料 3-7-3】。

学内の会計処理で判断に難しい疑問、質問等が生じた場合は、日本私立学校振興・共済事業団、公認会計士に確認するなどして、随時適切な対応をしている。

また、税務の諸問題についても顧問税理士の助言を受けて適切に会計処理をしている。

予算については、例年 10 月に予算方針により予算単位(大学、短大、中学・高校、幼稚園、法人本部)ごとに予算原案を作成して法人事務局長に提出し、理事長が総合的に調整して予算原案を編成し、3 月末までにあらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会において審議決定している。【資料 3-7-4】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、公認会計士による監査及び監事による監査が行われている【資料 3-7-5】。公認会計士による会計監査は当年度の 11 月、2 月、次年度の 4 月、5 月に実施され、年間 11 日間行われている。公認会計士の監査時は指導及び助言を受け、指摘事項等については速やかに解決している【資料 3-7-6】。

監事は、学校法人昌平賢寄附行為第 9 条 1 項の規定により現員 2 人（外部非常勤）が選任されている。その業務は、「学校法人昌平賢寄附行為」及び「学校法人昌平賢監事監査規程」により定められている【資料 3-7-7】【資料 3-7-8】。

さらに監事は、毎回理事会、評議員会に出席し、学校法人昌平賢の業務や財産状況について把握するとともに、本学の業務執行内容等について適宜意見を述べている。

監事は、当年度の 11 月、2 月、次年度の 5 月に行われる公認会計士の会計監査時に同席して財務関係の計算書類等会計書類の確認を行いながら、公認会計士と意見交換を行っている【資料 3-7-9】。

また、監査の基本方針による業務監査及び会計監査の監査項目を定めた監事監査計画書に基づいて、月 1 回来学し、総務部、教務部、学生部、国際部、経理部等の事務部門にお

いて業務監査及び会計監査を実施し、執行体制・業務内容等について検証を行っている【資料 3-7-10】。

監事は、毎月行っている業務監査及び会計監査の結果を取りまとめて、年度終了後の 5 月に理事長に報告書を提出しているとともに、決算についての監査結果について理事会、評議員会に報告し、承認を受けている。

*エビデンス集（資料編）

【資料 3-7-1】 学校法人昌平鬘経理規程

【資料 3-7-2】 学校法人昌平鬘経理規程細則

【資料 3-7-3】 学校法人昌平鬘固定資産及び物品管理規程

【資料 3-7-4】 平成 29(2017)年度予算書

【資料 3-7-5】 監事による監査報告書(エビデンス集(資料編)F-11 と同じ)

【資料 3-7-6】 公認会計士による監査報告書

【資料 3-7-7】 学校法人昌平鬘寄附行為

【資料 3-7-8】 学校法人昌平鬘監事監査規程(資料 3-4-4 と同じ)

【資料 3-7-9】 監事による監査計画書

【資料 3-7-10】 監事による業務監査報告書

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、学校法人昌平鬘経理規程、学校法人昌平鬘経理規程細則、学校法人昌平鬘固定資産及び物品管理規程等、関連する諸規程に基づいて、会計処理の効率化、職員の質の向上を図りながら適正な会計処理に取り組んでいく必要がある。

また、平成 27(2015)年度から学校法人会計基準が一部改定され、会計処理や計算書類の作成が変更されたことを受けて、関係法令を遵守しながら新基準に基づいた会計実務の向上を図っていく。

【基準 3 の自己評価】

東日本国際大学の設置者である学校法人昌平鬘は、その使命を自覚し、経営にあたっては、規律と誠実性を維持し、目的の実現に向けて継続的な努力を傾注している。また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する諸法令を遵守し、環境の保全、人権や安全への配慮を徹底し、また教育情報や財務情報を社会に向けて積極的に公表している。経営の責任主体である理事会は、そのために効果的な意思決定ができる体制を整備している。法人と大学は権限と責任を明確化し、大学の意思決定と業務執行においては学長のリーダーシップが適切に発揮できる仕組みを採用しており、学長は教職員の先頭に立って、大学の発展に尽力しており、それは適切に機能し、入学者の増加などの効果を収めている。

法人及び大学の各部門の間のコミュニケーションは各種の機会を通して保障され、円滑な意思決定を可能にしている。法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによってガバナンスが効果的に機能し、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を確保している。

なお、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制を行い、職員の適正な配置による業務の効果的な執行体制を確保しているが、6年前の大災禍の際における対応を教訓として、また高等教育にとって不安定な将来に備えて、さらに体制を不断に点検していかねばならない。なお、職員の資質・能力向上の機会を用意しているが、これもいつその充実を図る必要がある。

財務の基盤の収支については、経営改善計画書に基づいて学生確保に努めており、新入生の受け入れは福島県の原子力発電所事故による放射能被害という特別な影響のある中で確実に改善されてきている。

また、財政基盤の安定のために、外部資金として国庫補助金、科学研究費補助金の獲得に積極的に取り組んで一定の成果を上げている。

会計については、学校法人会計基準及び学内関係諸規程に則り適切に会計処理を実施している。監査については、公認会計士の監査並びに監事の監査が適正に行われている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学では、学校教育法第 109 条の定めるところにより、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について行う自己点検・評価に関する必要な事項を定め、自己点検評価を定期的に行っている。

一連の自己点検・評価を踏まえ、それを取りまとめた結果は平成 22(2010)年度に「日本高等教育評価機構」による認証評価（第三者評価）に付された。その評価結果を承けて、その翌年の未曾有の災禍から復興を目指す繁忙な時期のなか、改善を求められた事項のみならず、自主的に改善を要すると判断した事項についても自律的な改善に努め、その結果は再評価においても一定の評価を得た【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

学校法人昌平黌の「自己評価委員会」のもとに、学長を委員長とする本学の「自己点検・評価委員会」を設け、各種委員会と連携を図って点検評価を行い、各年度において報告書としてとりまとめ、理事長に提出する仕組みになっている。事務支援は総合企画室（現・総合企画部）が行い、組織のさまざまな活動の推進や作業を、「本年度の課題」、「取組の結果と点検・評価」、「次年度への課題」として把握して、報告書に取りまとめることとしている。

ただ、この間に大学が未曾有の災禍を被り、自己点検・評価において適切な体制をとれなかったが、ようやく 25(2013)・26(2014)年度の「教育研究活動等に関する実績報告書」及び「教育研究活動等に関する教員自己評価申告書」の集約が終了し、内容の分析に着手している。いずれその結果を公表の予定である【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】。

4-1-③ 自己点検評価の誠実性

学校教育法第 109 条の定めるところにより、自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めることを目的に、また教育研究に関し広く学外の学識経験者から助言を得るために、外部評価委員会を設置している。今年度から明年度にかけて、3 つ（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）のポリシーについて、その妥当性と有効性などについての検証を依頼しているなど、その誠実性の担保を維持している【資料 4-1-6】。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、本学の使命や目的に照らした自主的で自律的な自己点検・評価を継続的かつ周期的に行い、その結果を公表することによって、教育・研究を着実に改善・向上させていく。本学の自己点検評価は、平成 22(2010)年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受審して以来、未曾有の災禍もあったが、ともするとそのための自己評価というパッシブな態勢になりがちであった。今後は、その基準や視点を準拠枠としながらも、学校教育法第 109 条が求めているように、より主体的な自己点検・評価活動を行い、広く社会に発信していく。

*エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-1】平成 22(2010)年度「自己点検評価報告書」及び同「評価報告書」

【資料 4-1-2】平成 25(2013)年度「自己点検評価報告書」及び同「評価報告書」

【資料 4-1-3】「自己点検評価委員会」関係規程

【資料 4-1-4】教育研究活動等に関する実績報告書

【資料 4-1-5】「教育研究活動等に関する教員自己評価申告書」の様式

【資料 4-1-6】「外部評価委員会関係規程」及び関連文書

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学では、自己点検・評価の「対象」「主体」「手続き」において、「エビデンス」に基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。

平成 22(2010)年度の日本高等教育評価による認証評価の受審の際に提出した自己点検・評価の根拠として、基準ないしは視点ごとに「エビデンス」を整理し、その基準や視点の要求に合致しているかどうかについて精査したうえで「エビデンス集」を作成している。この「エビデンス集」には常に最新のデータが蓄積されるようになっている。本年はすでに、平成 29(2017)年度の認証評価受審に向けて、その内容の点検に入っている。さらに、この「エビデンス集」に記載されている内容は「評価結果」が発表された時点で同時に公開されることになっており、その意味で信頼性と透明性が担保されている【資料 4-2-1】。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学では、事務局（学生・教務部）を中心に、毎年度、学生の成績や出席状況の管理はもとより、学生数、退学・休学者数、就職者数、進学者数などの各種データを収集・整理しており、教職員によるその共有に努めている。これらのデータは、本学の教育や運営に利用しているほか、適正な自己点検・評価を行うための基礎として活用している【資料4-2-2】。

4-2-③ 自己点検・評価の学内共有と社会への公表

「全学 FD・SD 研修会」では、学長ならびに各学部長が、前年度の自己点検・評価の結果に基づいて、当該年度の教育研究活動の方針を全教職員に伝え、現状認識の学内共有を図っている。また、これまでの自己点検・自己評価報告書などは、印刷物やホームページ上でも随時公開してきているなど、自己点検・評価の結果は、学内で共有し、社会へ公表している。平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度については、すでに集約が完了しているため、公表されている。なお、平成 22(2010)年度及び平成 25(2013)年度における認証評価受審に当たっての「自己点検・評価報告書」は、その最も整備されたものである【資料4-2-3】。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、評価基準及び視点に照応したエビデンスに基づいた自己点検評価を推進し、これまでも MJIR 等の講習を利用し進めてきた IR (Institutional Research) 活動を平成 28(2016)年度に設置された IR 室を中心として定着させることで、より質の高い自己点検評価活動を展開していく。全教職員が自己点検評価活動を推進し、学生や保護者はもとより、大学関係者、さらには社会への説明責任を十分果たしていく。なお、公表においては、より本学の「優れている点」と「改善を要する点」、さらには「改善された点」など、本学の長所と課題が明瞭となるような工夫を行っていく。

*エビデンス集（資料編）

【資料4-2-1】平成 29(2017)年度「エビデンス集」

【資料4-2-2】Hi-Pos システムの概要

<https://sl.tonichi-kokusai-u.ac.jp/portal/>

【資料4-2-3】東日本国際大学ホームページ⇒情報公開

http://www.shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/22hyouka.pdf

http://www.shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/25hyouka.pdf

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学における自己点検評価活動は、「評価」と「改善」を連動して進めるのに不可欠とも言える PDCA サイクルをまわす中心的役割を担う活動である。本学では、日本高等教育評価機構の評価結果を受けた翌年度（平成 23(2011)年度）に設置された「自己点検・評価委員会」がその掌に当たっている。

その当初の活動は主として認証評価への対応であったが、それが一段落してから、大学独自の教育改善への取り組みが現実化してきた。そして、現在では、単年度で PDCA のサイクルが完結して次年度にスパイラルに継承されていく取り組み、それに複数年度で一応の完結が見込まれていて現在その途上にある取り組みが進行している。PDCA サイクルが教育面での自己点検評価にアクティブに機能している主な実例を、それぞれの場合における「エビデンス」として挙げておく。

① 授業アンケート

まず、単年度の場合の例としての「授業改善アンケート」について。「アンケート」の集計結果は各教員に提示され、学期中に実施の「授業訪問」の際の他教員からの指摘など (C) を踏まえた自主的な授業改善が行われている (A)。アンケートの方式や方法については適宜改良が加えられている。

②複数年度にわたる事例としての e ラーニングについて。

本学のエクステンションセンターでは、資格取得とスキルアップを目指して e ラーニング講座を開講している。計画 (P) や試行の段階 (D) から問題点をチェックして (C) 本格的な運用 (A) をスタートさせている【資料 4-3-1】【資料 4-3-2】【資料 4-3-3】。

③同じ複数年度にわたる事例としての「文部科学省の平成 28(2016)年度 教育再生加速プログラム」(AP) の「卒業時における質保証の取組の強化」について。昨年、採択されたことにより、計画 (P) の段階から、すでに一部は実行 (D) の過程に入っている。そのねらいとするところは、以下の通りである【資料 4-3-4】。

(1) 学生の能力を育てる課程を体系的に組織する、(2) 大学に入学してから卒業までにどれだけの力を身につけたかを客観的に評価する仕組みを構築する、(3) そうした成果を客観的に示す手法を開発する。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育改善の組織的な取り組みのためには PDCA のサイクルを意識して、合理的に活動を展開しなくてはならない。そのために、第三のチェックの段階が効果的に機能するように、例えば上記①の「授業評価アンケート」の場合も、問題点や課題の共有化を図るための方法や仕組みを考案、構築していく。

*エビデンス集（資料編）

【資料 4-3-1】 東日本国際大学ホームページ⇒e ラーニング資格取得支援プログラム

<http://www.shk-ac.jp/e-learning.html>

【資料 4-3-2】「エクステンションセンター 講座ガイド 2016」

【資料 4-3-3】「エクステンションセンター 講座ガイド 2017」

【資料 4-3-4】「大学教育再生加速プログラム (AP)」案内

【基準 4 の自己評価】

本学では、教育の改善については、いわば古典的な大学教育観のもとで教員個々人の責任と自覚にゆだねられ、それが集約され、データとして集積されてきた。その限りでは適切に、そして誠実に対処されてきた。しかしながら、学士力の向上や教育の効果が求められ、そのための計画と実行と検証に組織的に取り組む必要性が生じているにもかかわらず、困難な事情があったとはいえ、対応が必ずしも敏速であったとはいえない。PDCA のサイクルをまわすための教育改善ではなく、教育改善の組織的な取り組みのためには PDCA のサイクルを意識せざるをえなくなっている。それを象徴的に示す事例が新たな教育改善プログラムの計画策定で、その効果までを見通し、緻密な計画を立てることにより、本学でも自己点検評価システムのモデルが創られつつある。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

A-1 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 建学の精神に沿った研究体制の整備

A-1-② 実践的なキャリア教育と就職支援

A-1-③ 公開講座等による地域貢献

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 建学の精神に沿った研究体制の整備

[東洋思想研究所]

当研究所は、「義を行い以て其の道に達す」という建学の精神を探求し、儒学を中心に仏教も含めた幅広い東洋の思想、哲学を現代に展開していくことを目的に、平成 19(2007)年 4 月に設立された東洋思想研究会を淵源として、東日本国際大学の中核を担う学術機関として平成 21(2009)年 4 月に設立された（資料 A-1-1）。

現在の活動は紀要『研究 東洋』の発刊、必修授業「人間力の育成」の運営、「いわき発の新しい東洋思想」の確立を目指した「昌平塾」の開講など、多岐にわたっている。こうした多方面に関わる研究所の活動は本学で毎月 1 回開催されている定例会議において、研究員各位を交えながら進捗状況などが共有、討議され、運営が行われている（資料 A-1-2）（資料 A-1-3）。

また当研究所は平成 28 年(2016)度に現代儒学研究会、現代仏教研究会、生命文明研究会の 3 部会体制となり、その後、平成 29(2017)年度からは儒学文化研究所と合併し、現代儒学部門、現代仏教部門、西洋哲学部門、そして新たにイスラム思想部門が加わり、4 研究部門体制として新出発を果たすことになっている（資料 A-1-4）。また当研究所の研究員は研究分野、所属も含めて極めて多様性があり、各研究員間の対話を通して日々、「知」の探究が行われている。福島県いわき市という地方に位置しながらも、日本の学術界の第一線で活躍する研究者の熱と力を集め、グローバル(glocal)な「知」の発信を目指している。

[儒学文化研究所]

当研究所は、学校法人昌平黌の建学精神である儒学理念を顕彰するために、平成 11(1999)年 11 月に学術研究機関として設立された。本研究所の活動は、大成殿（孔夫子の祠堂）の管理と毎年の孔子祭の企画・実行への参画を通じて、儒学の精神を、「教育」や「社会」へと、学内及び地域の人々と共に伝え広げていくことを主な目的としている（資料 A-1-5）。

従来の活動について述べると、まず「論語素読教室」を運営することで、儒学の実践活

動を学生と一般人に広めている。また、日本・韓国・中国の学者など漢字文化圏を中心とした世界の儒学者たちを招いて国際シンポジウムを開催し、学術研究誌「儒学文化」を刊行してきた（現在は東洋思想研究所と共同で『研究 東洋』として刊行している）。

さらに平成 28（2016）年度には、本学の建学の精神である儒学・『論語』に基づく論語サークル「いわき論語塾」を発足させた。本会では、学生と一般人で、『論語』を題材とした読書会・討論会を行い、その内容を編集・公表している。学校法人昌平賢のブログで、その詳細を公開するとともに、平成 28(2016)年 11 月には、紀要である「超訳『論語』集・知新」創刊号を刊行した（資料 A-1-6）。

[地域振興戦略研究所]

これまで「地域経済・福祉研究所」が「地域経済」の分野において、実践的な研究を行うことを目的として、いわき市、いわき商工会議所、いわき経済同友会等と提携し、地元経済発展のために共同研究などを行ってきたが、平成 24(2012)年、「地域振興戦略研究所」を新たに立ち上げて一本化し、地域社会の活性化、とくに福島県いわき市及びその周辺の町村の振興策を本学の教職員及び外部研究員とともに調査研究に力を注いでいる（資料 A-1-7）。

まず地域社会が何を求めているか（ニーズ）の洗い出し調査と全日本的なニーズ・アンド・サプライの研究をしている。学生にも積極的な参加を呼びかけ、あらゆる観点から地域の振興を考えていく地元中心のシンクタンクとして活動しており、昨年 7 月には第 1 回研究発表会を開催した。そして、それらの成果を踏まえて「提言書」を作成し、市制 50 周年を迎えたいわき市に提出した（資料 A-1-8）。さらに研究発表の内容をまとめた研究紀要「地域振興」第 1 号を発刊した。

[エジプト考古学研究所]

この研究所はエジプトに関心があるという本学の学生にも現地調査への道を開いて参加させ、その中からエジプトの専門家が育つことを目指している（資料 A-1-9）。ちなみに平成 27(2015)年の「鎌山祭（学園祭）」では前所長の吉村作治学長の 50 年に及ぶエジプト調査の成果を展示したところ、500 人を超えるという予想を上回る入場者が集った。

また昨年 7 月には、同研究所の第 1 回公開研究発表会が開催され、吉村学長による「クフ王墓探査プロジェクト」をはじめ、「太陽の船復原プロジェクト」「ダハシュール北遺跡プロジェクト」に関する講演が行われ、会場となった本学の 1 号館には多くの来場者が熱心に聴講する姿が見られた（資料 A-1-10）。

さらに昨年の 12 月から今年の 4 月にかけて、「吉村作治のエジプト展—ピラミッド・ミイラ・ツタンカーメンの謎—」がいわき市内で開催されたが、開幕日の前日に行われた内覧会では本研究所の研究員による講演会も合わせて開かれた（資料 A-1-11）。

A-1-②実践的なキャリア教育と就職支援

[e ラーニングを利用した教育]

本プログラムは、資格・検定の取得試験対策に定評のある TBC 学院（栃木県宇都宮市）

等と提携し、同校の持つ高い技術によって制作された資格取得コンテンツを、「いつでも」「どこでも」学べるプログラムである。

このプログラムにより、例えば長期休暇期間中やクラブ活動などの合間を活かしながら時間と場所を選ばず勉強をすることが可能になる。プログラムは全 16 コースで、国家試験から民間試験まで、昨今の就職状況を考慮しコースを選定している。社会で即戦力となる資格を取得することで、学生の就職をより一層強化・支援している（資料 A-1-12）。

[充実したゼミ教育]

本学では、1年から4年生まですべての学生がゼミ教育を受けており、それも 10 人程度の少人数ゼミである。例えば、企業とタイアップした問題解決型のゼミ（PBL）がある。これは、問題や課題を解決するために、日ごろ学んだ知識を活用して調査・検証しながら取り組む実践型教育であり、主体的に学習していく教育プログラムである。すでにいくつかの企業との協力関係を結んでおり、たとえば地元の大手スーパーのマルトの協力を得て、大学から現場にフィールドリサーチしたり、担当者をゼミに招いたりして、学生たちが小売業界の調査・研究をしている。また、インターンシップを専門的に実施しているゼミなどそれぞれ特色のある多様なゼミが学生たちに用意されている。

[アクティブ・ラーニング]

本学では、単に教員の授業を聞くだけでなく、自ら積極的に参加するアクティブ・ラーニングを導入している。平成 26(2014)年度は、桜美林大学、大正大学、あるいはアクティブ・ラーニング教育の専門会社などから講師を呼んで、アクティブ・ラーニングの模範授業を実施した。また施設設備も椅子、机、あるいはホワイトボードなどを自由に移動できるアクティブ・ラーニング専用の教室を設置し、利用率が非常に高いことは、本学においてアクティブ・ラーニングを行っている授業が多いことを示している。

[アウトリーチに基づく就職支援]

アウトリーチとは、福祉等の分野で、直接出向いて必要な支援をすることを意味する。本学の強みである就職率 100%を達成するためには、就職ガイダンスに出席しない学生や就職未登録者等の学生層にどう対応するかが重要な課題である。

本学では、特に就職活動に消極的な学生をピックアップし、彼らに対して積極的な働きかけをすることによって主体的な行動を促している。例えば、本学の学生を毎年採用している会社を 1 社だけ本学に招き、数名の学生を面接させ、そのうちの 1 人を採用してもらったり、また、逆にこちらから数名の学生を引率して、工場や事務所に訪問し、そのうちの 1 人を採用してもらうような地道な活動を行っている。これらの活動によって、就活にあまり熱心でない学生をできるだけ早期に就職させることに成功している。

A-1-③ 公開講座等による社会貢献

[人間力育成講座]

本学では心の復興を担う人間力を備えた人材を育成することを目的として、平成

25(2013)年度から公開授業として「人間力育成講座」を開講した。「人間力」とは、「義を行ひて其の道に達す」という建学の精神を体現した「人のために行動する力」のことであり、一言で言うならば「思いやり」のことである。本学の掲げる人間力は古来、儒教では「仁」、仏教では「慈悲」、西洋世界では「愛」として、古今東西を通じて最上の徳目とされてきたものである。

「人間力育成講座」はそうした人格の基盤となる人間力を育み、福島、東北地域の心の復興をもリードしていける人材の育成を目指している。具体的には全15回の授業のうち、4回は各界・各分野で活躍する第一人者による講演会を行い、残る11回の通常授業では1)傾聴の態度、2)アサーティブな表現力、3)目的の創造力という三つの到達目標を目指し、心理学や社会学に関わる理論学習とともに、ロールレタリング、カウンセリング、グループディスカッションなどのワークを行っている。例年、社会人や地域の受講者も受け入れており、年齢、国籍、教員と学生といったあらゆる垣根を超えて、毎年の授業が作りあげられている。

[昌平塾]

東日本国際大学では「いわきから世界へ」を合言葉として、これまでも多彩な知識人の理解・協力のもとで活発な学術活動を続けてきた。

平成26年(2014)度からは、本学の客員教授であり、評論家として活躍する森田実氏を座長、また吉村作治学長をオブザーバーとして、本学の東京事務所(早稲田)にて「いわき発の新しい東洋思想」の確立を目指す「昌平塾」を開講した。

平成28年(2016)度からは3研究部会がそれぞれに定例講座として昌平塾を開講する体制となり、平成29(2017)年度からは4研究部門(現代儒学・西洋哲学・現代仏教・イスラム思想)がその体制を引き継ぐ形で運営が行われている。

また、こうした研究部門ごとの定例講座とは別に、研究所が一体となって行われるシンポジウム形式の特別講座も開講されている。現在、こうした研究部門ごとの定例講座、そして研究部門を横断して行われる特別講座、この両者を総じて「昌平塾」と称している。これからも昌平塾の使命である「いわき発の新しい東洋思想」の確立を目指し、古典の智慧をひもときながら、現代が抱える諸問題を解決する糸口を見出していく。

[論語素読教室]

現在、世界も日本もめまぐるしく変化しており、私たちは何を基準に善悪を判断したらよいかさえ分からなくなっている。そんな時代だからこそ先人達が学び、残してくれたものをもう一度ひもとき、時代や社会の変化を乗り越えて必要な「人間としてのあるべき姿」を見つめ直していきたい。また、2500年もの長きにわたって生き続けてきた『論語』にこそ、いつの時代にも必要とされる叡智が生き続けているのである。この「論語素読教室」には、地域の住民であれば、受講料は無料でいつからでも参加できる体制を整えている。開催日時は、毎月3回で、原則第2、3、4土曜日の午後1時から2時30分までとなっている(資料A-1-13)。

[論語サークル「いわき論語塾」]

日本全国の大学には、その名が知られた特色のあるクラブ・サークルがある。本学にも、建学の精神である儒学・『論語』に基づく、他学にはない特色のあるクラブ・サークルを設立したいとの思いにより本会の発足に至った。本会・論語サークル「いわき論語塾」は、震災より力強く立ち上がろうとする、この「いわき」の地にて、東洋の叡智の結晶たる『論語』を学び、松下村「塾」のように闊達に議論を行い、この地「いわき」より新たな学びの地平を開くことを理念とし、積極的な活動を行っている。

基本的な活動としては、各学期に『論語』を題材とした読書会・討論会を計6回行い、その内容を編集し、紀要「知新」として公表している。読書会は次回の討論会のテーマの設定と読み合わせを行い、討論会では学生各自が『論語』の章句の訳稿を持ち寄り、それを題材として参加者有志によって議論を行う。また紀要「知新」の編集作業においても、学生中心で文字起こしから編集・校正まで担当している。東アジア共通の古典である『論語』に依拠して、楽しみながら広義の人間力を育成していくことを主眼としている。

なお本会は学生中心という形態をとりながらも、一般人の入会も認めている点を特徴とする。東洋の叡智『論語』の人間的な学問の意義を地域社会に還元すると同時に、学生も高い人間力に触発されることを目的としている。開催日時は、毎月読書会1回、討論会1回で、読書会は第2木曜日の18時～19時30分、討論会は第4木曜日の18時～20時30分となっている。

【いわきヒューマンカレッジ】

本学のあるいわき市では、市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるために、平成9(1997)年より「いわきヒューマンカレッジ(市民大学)」を開学している。本学では、会場を提供するとともに、本学の教員が講義を担当している。平成28(2016)年度は7講座を本学で開催した【資料A-1-14】。

*エビデンス資料

【資料A-1-1】東日本国際大学東洋思想研究所規程(旧)

【資料A-1-2】「昌平塾」開催の案内

【資料A-1-3】『研究 東洋』創刊号

【資料A-1-4】東日本国際大学東洋思想研究所規程(新)

【資料A-1-5】東日本国際大学儒学文化研究所規程

【資料A-1-6】「超訳『論語』集・知新」創刊号

【資料A-1-7】東日本国際大学地域振興戦略研究所規程

【資料A-1-8】「提言書」

【資料A-1-9】東日本国際大学エジプト考古学研究所規程

【資料A-1-10】エジプト考古学研究所第1回公開研究発表会の案内チラシ

【資料A-1-11】「吉村作治のエジプト展—ピラミッド・ミイラ・ツタンカーメンの謎—」
の案内

【資料A-1-12】「エクステンションセンター 講座ガイド2016」

【資料A-1-13】東日本国際大学ホームページ 大学案内⇒生涯学習 論語素読教室

http://shk-ac.jp/info_community_lifelong.html#section02

【資料 A-1-14】「いわきヒューマンカレッジ」平成 28 年度学生募集の案内

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

混迷の度を深めている現代世界では、平和的な思想である儒学が大きな役割を果たすのではないかと考えている。そのような状況の中で、本学の研究所等は、儒教、仏教、道教などの東洋思想研究の中核的な拠点大学となることを目指している。また、原発問題を抱えたいわき市の復興のために、有意な人材を養成するとともに、現在もなおいわきに避難している多くの人々のために、公開講座等を通じて心のケアにも役立ちたいと考えている。

また、就職支援の分野では、実践的なキャリア教育と就職支援体制を整備し、より多くの学生が安定した企業等に入ることができるように、就職先の質をいっそう高めていくことを目指している。

基準 B. 国際交流

B-1 留学生の教育及び外国大学との交流

《B-1 の視点》

B-1-① 留学生の支援

B-1-② 卒業留学生の活躍

B-1-③ 外国大学との学術交流

B-1-④ 国際シンポジウム

B-1-⑤ 海外短期留学（英国）

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 留学生の支援

[留学生に対する対応]

本学は 20 年近くにわたって留学生を受け入れており、国際部が中心となって、学習のサポートはもとより、留学生が安心して日本での生活を送ることができるよう親身になって支援している。住居の紹介をはじめ、いわき市内の各企業から様々なアルバイト情報を収集し、留学生に提供しているほか、在留ビザの更新申請の取次など、どの分野でもきめ細かなアドバイスを重ねている。これらの評判が各国に口コミで広がったことが、留学生を獲得する上で大きな力となっている。

[留学生の交流イベント]

本学では、地域の人々と留学生とのさまざまな交流プログラムやイベントを企画している。多くの日本人と交流するなかで日本文化を肌で感じるとともに、自国の文化を紹介する活動などを通して、日本語活用のスキルアップと、異国の文化を理解し真の国際人を育成することを目指している。国際交流会や日本語弁論大会への参加、地元小学校への訪問と生徒たちとの交流、「留学生と市民の集い」などを積極的に推進している【資料 B-1-1】。ちなみに 4 年前に開催された「第 54 回外国人による日本語弁論大会」（国際交流基金、国際教育振興会主催）では、本学の 1 年生でミャンマー出身の女子留学生が 3 位入賞を果たした。

また、留学生の代表は、福島の「今」を発信する多言語ウェブサイト「グローバルネットワーク（GLOBAL NETWORK）」という情報発信のチームの一員として、母国に福島の現状を発信する活動も担っている（いわき明星大学と共同）【資料 B-1-2】。これは、日本私立大学団体連合会が昨年発行したパンフレットにも「明日を拓く 私立大学の多様で特色ある取り組み」の事例として紹介されている【資料 B-1-3】。

B-1-② 卒業留学生の活躍とフォローアップ

本学で学んだ留学生が、母国に帰って日本で培った経験を活かして活躍している例も少

なくない。OB 会を組織しているところもあって、留学生の生徒募集に対しては、強力な援助をしてくれている。そうした現地の卒業生の活躍もあって、近年、ミャンマー、ベトナム、ネパールからの留学生が増加している。

B-1-③ 外国大学との学術交流

本学では、海外の大学との学術交流が盛んであり、多くの大学と姉妹校協定を結んでいる。近年では特に韓国の成均館大学校儒学大学とは、建学の精神を儒学に置いているという共通点もあって、平成 8(1996)年に姉妹校の協定を結んで以来、20 年以上の長きにわたって親密な関係を結び、平成 24(2012)年には同儒学大学の徐 垌遥 (ソ キョンヨ) 名誉教授を本学の儒学文化研究所の所長として招聘するとともに、平成 25(2013)年には成均館大学校の李基東教授を「孔子祭」に招き、『『論語』幸福論Ⅱ 東アジアの平和と儒学文化』と題する記念講演をしていただいた。さらに、平成 27(2015)年 8 月には、同大学校を会場に「第 6 回日中韓学術シンポジウム」を開催するなど、今日まで実りある学術交流を重ねてきた。

また、同シンポジウムに参加した中国の山東大学とも平成 23(2011)年に姉妹校協定を結んで以来、国際学術会議での研究発表等を通して友好交流を深めてきた。

昨年平成 28(2016)年 9 月には韓国の慶南大学校と「教育研究及び学術交流に関する協定書」を結び、研究資料及び研究論文の交換、研究及び研修のための教職員及び学生の交換・交流、ゼミナール、学術会議等の共同開催などを約し合い、本年の 4 月に本法人の理事長、学長ら一行が同大学校を訪問し、今後の交流の在り方をめぐって活発に意見を交換し、具体的な協議を行った【資料 B-1-4】。

B-1-④ 儒学の国際シンポジウムの開催

[孔子祭と国際シンポジウム]

「孔子祭」は、平成元(1989)年 6 月 22 日、旧 1 号館に孔子を祀る大成殿が落成したことを記念し、孔子を尊ぶために開催されたことに由来する。記念すべき第 1 回の孔子祭は孔子、そしてその弟子の曾子の直裔を招いて開催され、以後、毎年この日を孔子祭の開催日と定められ、平成 25(2013)年の孔子祭の折には、学校法人昌平黌 110 周年の佳節を記念する学術活動の一環として第 5 回日中韓国際学術シンポジウム「グローバル時代の東アジア平和思想」が盛大に開催された。

この日中韓国際学術シンポジウムは 1 年おきにそれぞれの国における幹事校により開催される仕組みで、第 4 回(2011 年)は中国の中国の山東大学、第 6 回(2015 年)は韓国の成均館大学校で行われ、有意義な成果を得るに至っている。こうした諸活動の内容は、年 1 回発行される本学の東洋思想研究所・儒学文化研究所の紀要『研究 東洋』を通じ、広く公開している。

B-1-⑤ 海外短期留学 (英国)

本学では、グローバルな視野に立ちつつ、地域社会に貢献するグローバル人材育成の一環として平成 28(2016)年春に「英語特別講座 (英国)」の第 1 回研修団を派遣した。同派

遣団は東日本国際大学・いわき短期大学の応募者の中から英語のテストと小論文によって選抜された代表 8 人から成り、イギリスの南東部にあり、名門校であるカンタベリー・クライスト・チャーチ大学にて 1 か月間にわたり集中講座を受講した。参加した学生は英語力の向上はもとより、異国の歴史と文化にじかに触れ、人々との交流を通して貴重な経験を積み、大きな成長の節を刻んだ。本年春にも引き続き実施し、12 人の学生が派遣され、大きな成果が得られた【資料 B-1-5】【資料 B-1-6】。

*エビデンス資料

【資料 B-1-1】 ホームページ⇒国際交流・留学 交流イベント
http://shk-ac.jp/international_center.html#section07

【資料 B-1-2】 <http://global.revive-iwaki.net/blog-jp/?lng=jp>

【資料 B-1-3】 日本私立大学団体連合会発行の「明日を拓く 私立大学の多様で特色ある取り組み」

【資料 B-1-4】 学校法人昌平賢ブログ

http://www.shk-ac.jp/blog/wp_shk/2017/05/10/3016

【資料 B-1-5】 学校法人昌平賢ブログ

http://www.shk-ac.jp/blog/wp_shk/2017/03/07/2901

【資料 B-1-6】 Aptis (英語力運用 能力評価テスト) の結果

(3)B-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学の学生の 3 分の 1 近くが留学生であり、経営的には留学生の確保が重要である。現在は日本の企業で働いている卒業生が少ないが、母国と日本の企業を結び付けるような就職先を開拓しているところである。将来的には留学生の日本への就職率を高め、日本の企業で活躍し、母国に帰って、そのノウハウを活用して、母国で起業化できる人材の養成を目指している。そうした観点から昨年、留学生(学部生)を対象にしたビジネス日本語教育特別プログラム「社会人になるための準備講座」を実施し、本年度は「留学生就職支援合宿セミナー」を開催し、寝食をともにしながら日本での就職力を高めていく。

同時に、今後はさらに外国の大学との交流を盛んにし、国際シンポジウム等を通じて、儒学を中心とした東洋思想への理解を外国の大学と協力し合うなかでいっそう深め、世界の平和に貢献する道を探っていきたいと考えている。

また、海外への短期留学については、平成 29(2017)年度(第 3 回)からは正規カリキュラムの中に「英語講座(英国)」として単位取得科目として組み込まれて継続的に実施されることとなっている。さらに、より長期の同大学留学についても実施すべく協議を進めている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人昌平鬘寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東日本国際大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29(2017)年度「学生募集要項」 推薦入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試、シニア入試、帰国子女入試、外国人留学生入試・外国人留学生編入試験、AO 入試、公務員養成特別プログラム入試	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29(2017)年度「学生便覧」	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29(2017)年度 東日本国際大学事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28(2016)年度 東日本国際大学事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	平成 29 (2017) 年度学生募集要項 試験会場 p27 「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」 キャンパススライフ p44	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・理事、監事、評議員名簿 ・理事会及び評議員会の開催状況一覧 平成 28(2016)年度	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	①平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度 決算書 ②平成 24(2012)年度～平成 28(2016) 監事による監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	経済経営学部履修規程 平成 29(2017)年度「学生便覧」 p135 健康福祉学部履修規程 平成 29(2017)年度「学生便覧」 p138 東日本国際大学「講義概要（シラバス）」（経済経営学部・健康福祉学部）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人昌平鬘寄附行為 第 3 条（目的）	【資料 F-1】
【資料 1-1-2】	東日本国際大学学則 第 2 条（目的）	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p4	【資料 F-5】

東日本国際大学

【資料 1-1-4】	東日本国際大学ホームページ 大学案内⇒特色ある教育理念 建学の精神 http://shk-ac.jp/info_education_founding.html	
【資料 1-1-5】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p10	【資料 F-5】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東日本国際大学学則 第 2 条 (目的)	【資料 F-3】
【資料 1-2-2】	東日本国際大学学則 第 2 条 (目的)	【資料 F-3】
【資料 1-2-3】	福島復興創世研究所規程	
【資料 1-2-4】	「災害リスクマネジメントと福島復興・創生」のシラバス	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28(2016)年度「入学式」理事長告示	
【資料 1-3-2】	平成 28(2016)年度「学位記授与式」理事長告示	
【資料 1-3-3】	東日本国際大学学則 第 2 条 (目的)	【資料 F-3】
【資料 1-3-4】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p4・p115	【資料 F-5】
【資料 1-3-5】	「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」 p5	【資料 F-2】
【資料 1-3-6】	『研究 東洋』第 6 号	
【資料 1-3-7】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p10・p11・p13	【資料 F-5】
【資料 1-3-8】	東日本国際大学学則 第 2 条 (目的)	【資料 F-3】

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」 p4・p21・p31	【資料 F-2】
【資料 2-1-2】	平成 29(2017)年度「学生募集要項」 p2	【資料 F-4】
【資料 2-1-3】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p13	【資料 F-5】
【資料 2-1-4】	東日本国際大学ホームページ⇒学部案内 学部長メッセージ http://shk-ac.jp/department_economic_message.html	
【資料 2-1-5】	入学者事前学習の資料	
【資料 2-1-6】	平成 29(2017)年度「学生募集要項」 p4～p22	【資料 F-4】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p11	【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p12	【資料 F-5】
【資料 2-2-3】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p12	【資料 F-5】
【資料 2-2-4】	東日本国際大学ホームページ⇒学部案内 学部長メッセージ http://shk-ac.jp/department_economic_message.html	
【資料 2-2-5】	平成 29(2017)年度「学生便覧」履修の手引(経済経営学部用) p63～p73 (健康福祉学部用) p83～p93	【資料 F-5】
【資料 2-2-6】	平成 29(2017)年度「講義概要(シラバス)」	【資料 F-12】
【資料 2-2-7】	平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74～p77	【資料 F-5】
【資料 2-2-8】	平成 29(2017)年度「学生便覧」社会福祉学科カリキュラム p94～p99	【資料 F-5】
【資料 2-2-9】	平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74 社会福祉学科カリキュラム p94	【資料 F-5】
【資料 2-2-10】	1 年次のゼミ資料	
【資料 2-2-11】	経済経営学部全学年のゼミ資料	
【資料 2-2-12】	健康福祉学部のキャリアレポートの事例	
【資料 2-2-13】	学習ポートフォリオの事例	
【資料 2-2-14】	「学生記録」資料	

東日本国際大学

【資料 2-2-15】	健康福祉学部の学習ポートフォリオ	
【資料 2-2-16】	入学時テストの結果と分析	
【資料 2-2-17】	平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74 社会福祉学科カリキュラム p95	【資料 F-5】
【資料 2-2-18】	合併授業一覧表	
【資料 2-2-19】	「エクステンションセンター 講座ガイド 2017」	
【資料 2-2-20】	シラバスの事例	
【資料 2-2-21】	平成 29(2017)年度「学生便覧」履修の手引（経済経営学部用） p68（健康福祉学部用）p88	【資料 F-5】
【資料 2-2-22】	履修系統図（カリキュラムマップ）	
【資料 2-2-23】	「大学教育再生加速プログラム（AP）」案内	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オリエンテーション用配布資料	
【資料 2-3-2】	ゼミ担当教員の面談記録	
【資料 2-3-3】	ラーニングコモンスの予約状況を示すカレンダー	
【資料 2-3-4】	SA 制度申し込み記録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	教務委員会記録	
【資料 2-4-2】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p70・p71・p90・p91	【資料 F-5】
【資料 2-4-3】	異議申立書のサンプル	
【資料 2-4-4】	平成 28(2016)年度「学生便覧」 p65・p85	
【資料 2-4-5】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p65・p85	【資料 F-5】
【資料 2-4-6】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p65・p85	【資料 F-5】
【資料 2-4-7】	平成 29(2017)年度「学生便覧」 p65・p85	【資料 F-5】
【資料 2-4-8】	平成 29(2017)年度「学生便覧」履修の手引（経済経営学部用） p68（健康福祉学部用）p88	【資料 F-5】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア形成委員会配布資料	
【資料 2-5-2】	「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」 p9	【資料 F-2】
【資料 2-5-3】	平成 29(2017)年度「学生便覧」経済経営学科カリキュラム p74 社会福祉学科カリキュラム p94	
【資料 2-5-4】	「私のロードマップ」サンプル	
【資料 2-5-5】	「学生のための就職支援テキスト」・「CAREER BOOK」	
【資料 2-5-6】	「保護者会」開催の案内	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 29(2017)年度版「学習ポートフォリオ」のフォーマット	
【資料 2-6-2】	国家試験の合格状況	
【資料 2-6-3】	学生による授業評価アンケート調査	
【資料 2-6-4】	「CANS 通信」2016 Vol 7 p3	
【資料 2-6-5】	授業外学習時間調査	
【資料 2-6-6】	学生による授業評価アンケート調査結果	
【資料 2-6-7】	教員による授業改善訪問調査	
【資料 2-6-8】	授業評価アンケートを元にした授業改善計画	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会の資料	
【資料 2-7-2】	学校法人昌平聾事務組織規程	
【資料 2-7-3】	学校法人昌平聾事務組織規程・国際部及び国際委員会規程	
【資料 2-7-4】	平成 29(2017)年度「学生募集要項」 p24・p25 「東日本国際大学 CAMPUS GUIDE BOOK 2017」 p33・p34	【資料 F-2】【資料 F-4】
【資料 2-7-5】	学友会活動を示す資料	

東日本国際大学

【資料 2-7-6】	法人指定強化部に対する特別補助取扱要領	
【資料 2-7-7】	ボランティアセンター規程	
【資料 2-7-8】	東日本国際大学ホームページ⇒学生生活⇒クラブ・サークル紹介 http://shk-ac.jp/college_life_club_02.html	
【資料 2-7-9】	東日本国際大学ホームページ⇒国際留学・交流⇒交流イベント http://shk-ac.jp/international_center.html#section09	
【資料 2-7-10】	広報紙「いわきとともに」	
【資料 2-7-11】	保健管理センター規程	
【資料 2-7-12】	平成 28(2016)年度 東日本国際大学 設備・サービス等に関する満足度調査	
【資料 2-7-13】	平成 28(2016)年度 「学習成果等アンケート集計結果」	
【資料 2-7-14】	学生からの要望の記録	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東日本国際大学教員選考規定	
【資料 2-8-2】	東日本国際大学教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-3】	平成 28(2016)年度 教育研究活動等に関する実績報告書・自己評価申告書	
【資料 2-8-4】	教員の「研究計画書」及び「実績報告書」	
【資料 2-8-5】	平成 28(2016)年度 「FD・SD 研修会一覧」	
【資料 2-8-6】	「人間力の育成」の案内	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 29(2017)年度 「学生便覧」 p101～103	【資料 F-5】
【資料 2-9-2】	エビデンス集（データ編）【表 2-18】（校地、校舎等の面積）	
【資料 2-9-3】	平成 29(2017)年度 「学生便覧」 p104～113	【資料 F-5】

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人昌平饗ホームページ⇒情報公開 法人表明(29年度法人業務の開始にあたって) http://shk-ac.jp/shk/information_disclosure.html	
【資料 3-1-2】	学校法人昌平饗寄附行為 第 13 条 (理事会)	【資料 F-1】
【資料 3-1-3】	学校法人昌平饗寄附行為 第 20 条 (評議員会)	【資料 F-1】
【資料 3-1-4】	東日本国際大学大学協議会規程	
【資料 3-1-5】	東日本国際大学教授会規程	
【資料 3-1-6】	学校法人昌平饗文書規程	
【資料 3-1-7】	学校法人昌平饗就業規則	
【資料 3-1-8】	学校法人昌平饗 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人昌平饗 個人情報保護規程	
【資料 3-1-10】	学校法人昌平饗 公益通報に関する規程	
【資料 3-1-11】	情報公開 http://shk-ac.jp/img/hiu_info/ui/pdf/ui_2016a.pdf	
【資料 3-1-12】	大学ポートレート http://portraits.niad.ac.jp/	
【資料 3-1-13】	財務状況・決算 http://shk-ac.jp/shk/information_disclosure.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人昌平饗寄附行為 第 13 条 (理事会)	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	学校法人昌平饗寄附行為 第 20 条 (評議員会)	【資料 F-1】

東日本国際大学

【資料 3-2-3】	学校法人昌平饗寄附行為 第 7 条（役員）、第 9 条第 2 項（監事の職務）	【資料 F-1】
【資料 3-2-4】	学校法人昌平饗理事会会議規則	
【資料 3-2-5】	学校法人昌平饗理事会業務委員規程	
【資料 3-2-6】	学校法人昌平饗常任理事会設置規則	
【資料 3-2-7】	学校法人昌平饗寄附行為 第 8 条（理事の選任）	【資料 F-1】
【資料 3-2-8】	学校法人昌平饗寄附行為 第 24 条（評議員の選任）	【資料 F-1】
【資料 3-2-9】	学校法人昌平饗寄附行為 第 9 条（監事の専任及び職務）	【資料 F-1】
【資料 3-2-10】	学校法人昌平饗寄附行為 第 15 条（理事長の職務）	【資料 F-1】
【資料 3-2-11】	学校法人昌平饗寄附行為 第 7 条第 2 項（役員）	【資料 F-1】
【資料 3-2-12】	学校法人昌平饗外部評価委員会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東日本国際大学学則 第 4 条（学長）	【資料 F-3】
【資料 3-3-2】	東日本国際大学協議会規程 第 5 条（招集及び議長）	
【資料 3-3-3】	東日本国際大学学則 第 8 条（教授会）	【資料 F-3】
【資料 3-3-4】	平成 27 年度孔子祭 学長の記念講演 http://shk-ac.jp/info_message_03.html	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	法人連絡調整会議議事録	
【資料 3-4-2】	東日本国際大学寄附行為 第 8 条第 1 項（理事の選任）	【資料 F-1】
【資料 3-4-3】	東日本国際大学寄附行為 第 9 条（監事の選任及び職務）	【資料 F-1】
【資料 3-4-4】	学校法人昌平饗監事監査規程	
【資料 3-4-5】	平成 28(2016)年度交誼会研修開催要項	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人昌平饗事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人昌平饗就業規則	
【資料 3-5-3】	平成 28(2016)年度教職員研修（FD・SD）実施状況一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	<表 2-1-3 年度別入学者数の推移>	
【資料 3-6-2】	経営改善計画書(平成 24 年度～平成 28 年度)	
【資料 3-6-3】	国庫補助金の交付状況	
【資料 3-6-4】	平成 28(2016)年度決算書	【資料 F-11】
【資料 3-6-5】	科学研究費補助金の採択件数と交付状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人昌平饗経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人昌平饗経理規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人昌平饗固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	平成 29(2017)年度予算書	
【資料 3-7-5】	監事による監査報告書	
【資料 3-7-6】	公認会計士による監査報告書	
【資料 3-7-7】	学校法人昌平饗寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-7-8】	学校法人昌平饗監事監査規程	
【資料 3-7-9】	監事による監査計画書	
【資料 3-7-10】	監事による業務監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 22(2010)年度「自己点検評価報告書」及び同「評価報告書」	

東日本国際大学

【資料 4-1-2】	平成 25(2013)年度「自己点検評価報告書」及び同「評価報告書」	
【資料 4-1-3】	「自己点検評価委員会」関係規程	
【資料 4-1-4】	教育研究活動等に関する実績報告書	
【資料 4-1-5】	「教育研究活動等に関する教員自己評価申告書」の様式	
【資料 4-1-6】	「外部評価委員会関係規程」及び関連文書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 29(2017)年度「エビデンス集」	
【資料 4-2-2】	Hi-Pos システムシステムの概要 https://sl.tonichi-kokusai-u.ac.jp/portal/	
【資料 4-2-3】	東日本国際大学ホームページ⇒情報公開 http://www.shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/22hyouka.pdf http://www.shk-ac.jp/shk/img/information_disclosure/pdf/25hyouka.pdf	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	東日本国際大学ホームページ⇒e ラーニング資格取得支援プログラム http://www.shk-ac.jp/e-learning.html	
【資料 4-3-2】	「エクステンションセンター 講座ガイド 2016」	
【資料 4-3-3】	「エクステンションセンター 講座ガイド 2017」	
【資料 4-3-4】	「大学教育再生加速プログラム (AP)」案内	

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-1-1】	東日本国際大学東洋思想研究所規程 (旧)	
【資料 A-1-2】	「昌平塾」開催の案内	
【資料 A-1-3】	『研究 東洋』創刊号	
【資料 A-1-4】	東日本国際大学東洋思想研究所規程 (新)	
【資料 A-1-5】	東日本国際大学儒学文化研究所規程	
【資料 A-1-6】	「超訳『論語』集・知新」創刊号	
【資料 A-1-7】	東日本国際大学地域振興戦略研究所規程	
【資料 A-1-8】	「提言書」	
【資料 A-1-9】	東日本国際大学エジプト考古学研究所規程	
【資料 A-1-10】	エジプト考古学研究所第 1 回公開研究発表会の案内チラシ	
【資料 A-1-11】	「吉村作治のエジプト展—ピラミッド・ミイラ・ツタンカーメンの謎—」の案内チラシ	
【資料 A-1-12】	「エクステンションセンター 講座ガイド 2016」p6	
【資料 A-1-13】	東日本国際大学ホームページ 大学案内⇒生涯学習 論語素読教室 http://shk-ac.jp/info_community_lifelong.html#section02	
【資料 A-1-14】	「いわきヒューマンカレッジ」平成 28 年度学生募集の案内	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 留学生の教育及び外国大学との交流		
【資料 B-1-1】	ホームページ⇒国際交流・留学 交流イベント http://shk-ac.jp/international_center.html#section07	
【資料 B-1-2】	http://global.revive-iwaki.net/report/?lng=jp	
【資料 B-1-3】	日本私立大学団体連合会発行の「明日を拓く 私立大学の多様で特色ある取り組み」	
【資料 B-1-4】	学校法人昌平齋ブログ http://www.shk-ac.jp/blog/wp_shk/2017/05/10/3016	

【資料 B-1-5】	学校法人昌平齋ブログ http://www.shk-ac.jp/blog/wp_shk/2017/03/07/2901	
【資料 B-1-6】	Aptis (英語力運用 能力評価テスト) の結果	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。